令和７年第２回尾三衛生組合議会定例会議事日程

令和７年１０月１５日（水）
午後２時００分開議

日程第１　議会運営委員会委員長報告

日程第２　会議録署名議員の指名

日程第３　会期の決定

日程第４　諸般の報告

日程第５　一般質問

日程第６　議案第９号　尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例及び尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第７　議案第１０号　令和６年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第８　議案第１１号　令和７年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第１号）

日程第９　議員提出議案第２号　議員派遣について

令和７年第２回尾三衛生組合議会定例会提出議案名一覧表

議案番号	議　　案　　名
議案第９号	尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例及び尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第１０号	令和６年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について
議案第１１号	令和７年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第１号）
議員提出議案第２号	議員派遣について

議案第９号

尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例及び尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例及び尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を別紙のとおり改正する。

令和７年１０月１５日提出

尾三衛生組合管理者　小　山　　祐

１　提案理由

この案を提出するのは、仕事と生活の両立支援の拡充を図るため、尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例及び尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する必要があるからである。

２　主な改正内容

⑴　尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正（第１条関係）

育児に係る部分休業について、１年度につき条例で定める時間を超えない範囲内で、１日の勤務時間の全部又は一部について勤務しないことを選択することができるようにすること。（第20条から第20条の５関係）

⑵　尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正（第２条関係）

仕事と育児の両立支援制度の利用に係る職員に対する意向確認等の措置について規定を整備すること。（第17条の２関係）

３　施行期日等

公布の日から施行し、第１条関係の規定及び附則第２条の規定は、令和７年10月１日から適用する。

尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例及び尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

（尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正）

第１条　尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例（平成４年尾三衛生組合条例第１号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（趣旨） 第１条　この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成３年法律第110号。以下「育児休業法」という。）第２条第１項、第３条第２項、第５条第２項（育児休業法第12条及び第19条第６項において準用する場合を含む。）、第７条、第８条、第10条第１項、同条第２項（育児休業法第11条第２項において準用する場合を含む。）、第14条及び第15条（これらの規定を育児休業法第17条において準用する場合を含む。）、第17条、第18条第３項並びに第19条第１項から第３項まで及び第５項並びに地方公務員法（昭和25年法律第261号）第24条第５項の規定に基づき、並びに育児休業法を実施するため、職員の育児休業等に関し必要な事項を定めるものとする。	（趣旨） 第１条　この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成３年法律第110号。以下「育児休業法」という。）第２条第１項、第３条第２項、第５条第２項（育児休業法第12条及び第19条第３項において準用する場合を含む。）、第７条、第８条、第10条第１項、同条第２項（育児休業法第11条第２項において準用する場合を含む。）、第14条及び第15条（これらの規定を育児休業法第17条において準用する場合を含む。）、第17条、第18条第３項並びに第19条第１項及び第２項　　並びに地方公務員法（昭和25年法律第261号）第24条第５項の規定に基づき、並びに育児休業法を実施するため、職員の育児休業等に関し必要な事項を定めるものとする。
（部分休業をすることができない職員） 第19条　育児休業法第19条第１項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。 ⑴　育児休業法第17条の規定による短時間勤務をしている職員 ⑵　勤務日の日数　　を考慮して管理者が規則で定める非常勤職員以外の非常勤職員（地方公務員法第22条の４第１項に規定する短時間勤務の職を占める職員　　を除く。次条において同じ。）	（部分休業をすることができない職員） 第19条　育児休業法第19条第１項の条例で定める職員は、次に掲げる職員とする。 ⑴　育児休業法第17条の規定による短時間勤務をしている職員 ⑵　勤務日の日数及び勤務日ごとの勤務時間を考慮して管理者が規則で定める非常勤職員以外の非常勤職員（地方公務員法第22条の４第１項に規定する短時間勤務の職を占める職員（以下「定年前再任用短時間勤務職員等」という。）を除く　　。）
（第１号部分休業の承認） 第20条　育児休業法第19条第２項第１号に掲げる範囲内で請求する同条第１項に規定する部分休業（以下「第１号部分休業」という。）の承認は　　、30分を単位として行うものとする。 ２　勤務時間条例第14条の規定により管理者が規	（部分休業　　の承認） 第20条　部分休業（育児休業法第19条第１項に規定する部分休業をいう。以下同じ。）の承認は、正規の勤務時間（勤務時間条例第２条から第５条までに規定する勤務時間（非常勤職員（定年前再任用短時間勤務職員等を除く。以下この条において同じ。）にあっては、当該非常勤職員について定められた勤務時間）をいう。）の始め又は終わりにおいて、30分を単位として行うものとする。 ２　勤務時間条例第14条の規定により管理者が規

改正後	改正前
則で定める特別休暇（生後１年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合に限る。）又は勤務時間条例第15条の２第１項の規定による介護時間の承認を受けて勤務しない職員（非常勤職員を除く。）に対する第１号部分休業の承認については、１日につき２時間から当該特別休暇又は当該介護時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で行うものとする。	則で定める特別休暇（生後１年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合に限る。）又は同条例　　第15条の２第１項の規定による介護時間の承認を受けて勤務しない職員に対する部分休業　　の承認については、１日につき２時間から当該特別休暇又は当該介護時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で行うものとする。
３　非常勤職員に対する第１号部分休業の承認については、１日につき、当該非常勤職員について１日につき定められた勤務時間から５時間45分を減じた時間を超えない範囲内で（当該非常勤職員が前項に規定する特別休暇に相当する休暇又は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成３年法律第76号）第61条の２第20項の規定による介護をするための時間（以下「介護をするための時間」という。）の承認を受けて勤務しない場合にあっては、当該時間を超えない範囲内で、かつ、２時間から当該休暇又は当該介護をするための時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で）行うものとする。	３　非常勤職員に対する部分休業　　の承認については、１日につき、当該非常勤職員について１日につき定められた勤務時間から５時間45分を減じた時間を超えない範囲内で（当該非常勤職員が前項に規定する特別休暇に相当する休暇又は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成３年法律第76号）第61条の２第20項の規定による介護をするための時間（以下「介護をするための時間」という。）の承認を受けて勤務しない場合にあっては、当該時間を超えない範囲内で、かつ、２時間から当該休暇又は当該介護をするための時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で）行うものとする。
（第２号部分休業の承認） 第20条の２　育児休業法第19条第２項第２号に掲げる範囲内で請求する同条第１項に規定する部分休業（以下「第２号部分休業」という。）の承認は、１時間を単位として行うものとする。ただし、次の各号に掲げる場合にあっては、それぞれ当該各号に定める時間数の第２号部分休業を承認することができる。 ⑴　１回の勤務に係る日ごとの勤務時間に分を単位とした時間がある場合であって、当該勤務時間の全てについて承認の請求があったとき　当該勤務時間の時間数 ⑵　第２号部分休業の残時間数に１時間未満の端数がある場合であって、当該残時間数の全てについて承認の請求があったとき　当該残時間数	（新設）
（育児休業法第19条第２項の条例で定める１年の期間） 第20条の３　育児休業法第19条第２項の条例で定める１年の期間は、毎年４月１日から翌年３月	（新設）

改正後	改正前
31日までとする。 （育児休業法第19条第２項第２号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間） 第20条の４　育児休業法第19条第２項第２号の人事院規則で定める時間を基準として条例で定める時間は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める時間とする。 ⑴　非常勤職員以外の職員　77時間30分 ⑵　非常勤職員　当該非常勤職員の勤務日１日当たりの勤務時間数に10を乗じて得た時間	（新設）
（育児休業法第19条第３項の条例で定める特別の事情） 第20条の５　育児休業法第19条第３項の条例で定める特別の事情は、配偶者が負傷又は疾病により入院したこと、配偶者と別居したことその他の同条第２項の規定による申出時に予測することができなかった事実が生じたことにより同条第３項の規定による変更（以下「第３項変更」という。）をしなければ同項の職員の小学校就学の始期に達するまでの子の養育に著しい支障が生じると任命権者が認める事情とする。	（新設）
（部分休業をしている職員の給与の取扱い） 第21条　職員が育児休業法第19条第１項に規定する部分休業の承認を受けて勤務しない場合には、その勤務しない１時間につき、給与条例第20条第２項に規定する勤務１時間当たりの給与額（非常勤職員にあっては、当該非常勤職員の勤務１時間当たりの給与額又は報酬額）を減額して支給する。	（部分休業をしている職員の給与の取扱い） 第21条　職員が部分休業の承認を受けて勤務しない場合には、その勤務しない１時間につき、給与条例第20条第２項に規定する勤務１時間当たりの給与額（非常勤職員にあっては、当該非常勤職員の勤務１時間当たりの給与額又は報酬額）を減額して支給する。
（部分休業の承認の取消事由） 第22条　育児休業法第19条第６項において準用する育児休業法第５条第２項の条例で定める事由は、職員が第３項変更をしたときとする。	（部分休業の承認の取消事由） 第22条　第13条の規定は、部分休業について準用する。
第23条・第24条　略	第23条・第24条　略

（尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正）

第２条　尾三衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成７年尾三衛生組合条例第１号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（介護休暇） 第15条　介護休暇は、職員が配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この項において同じ。）、父母、子、配偶者の父母その他規則で定める者（第17条の３第１項において「配偶者等」という。）で負傷、疾病又は老齢により規則で定める期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、任命権者が、規則の定めるところにより、職員の申出に基づき、要介護者の各々が当該介護を必要とする一の継続する状態ごとに、３回を超えず、かつ、通算して６月を超えない範囲内で指定する期間（以下「指定期間」という。）内において勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇とする。 ２　略 ３　介護休暇については、給与条例第21条第１項の規定にかかわらず、その勤務しない１時間につき、給与条例第20条第２項に規定する勤務１時間当たりの給与額を減額する。	（介護休暇） 第15条　介護休暇は、職員が配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この項において同じ。）、父母、子、配偶者の父母その他規則で定める者（第17条の２第１項において「配偶者等」という。）で負傷、疾病又は老齢により規則で定める期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、任命権者が、規則の定めるところにより、職員の申出に基づき、要介護者の各々が当該介護を必要とする一の継続する状態ごとに、３回を超えず、かつ、通算して６月を超えない範囲内で指定する期間（以下「指定期間」という。）内において勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇とする。 ２　略 ３　介護休暇については、給与条例第21条第１項の規定にかかわらず、その勤務しない１時間につき、同条例　第20条第２項に規定する勤務１時間当たりの給与額を減額する。
（介護時間） 第15条の２　略 ２　略 ３　介護時間については、給与条例第21条第１項の規定にかかわらず、その勤務しない１時間につき、給与条例第20条第２項に規定する勤務１時間当たりの給与額を減額する。	（介護時間） 第15条の２　略 ２　略 ３　介護時間については、給与条例第21条第１項の規定にかかわらず、その勤務しない１時間につき、同条例　第20条第２項に規定する勤務１時間当たりの給与額を減額する。
（妊娠、出産等についての申出をした職員等に対する意向確認等） 第17条の２　任命権者は、尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例（平成４年尾三衛生組合条例第１号）第23条第１項の措置を講ずるに当たっては、同項の規定による申出をした職員（以下この項において「申出職員」という。）に対して、次に掲げる措置を講じなければならない。 ⑴　申出職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置（次号において「出生時両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるための措置 ⑵　出生時両立支援制度等の請求、申告又は申出（以下「請求等」という。）に係る申出職員の意向を確認するための措置 ⑶　尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条	（新設）

改正後	改正前
例第23条第１項の規定による申出に係る子の心身の状況又は育児に関する申出職員の家庭の状況に起因して当該子の出生の日以後に発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る申出職員の意向を確認するための措置 ２　任命権者は、３歳に満たない子を養育する職員（以下この項において「対象職員」という。）に対して、管理者が規則で定める期間内に、次に掲げる措置を講じなければならない。 ⑴　対象職員の仕事と育児との両立に資する制度又は措置（次号において「育児期両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるための措置 ⑵　育児期両立支援制度等の請求等に係る対象職員の意向を確認するための措置 ⑶　対象職員の３歳に満たない子の心身の状況又は育児に関する対象職員の家庭の状況に起因して発生し、又は発生することが予想される職業生活と家庭生活との両立の支障となる事情の改善に資する事項に係る対象職員の意向を確認するための措置 ３　任命権者は、第１項第３号又は前項第３号の規定により意向を確認した事項の取扱いに当たっては、当該意向に配慮しなければならない。	
（配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員等に対する意向確認等） 第17条の３　任命権者は、職員が配偶者等が当該職員の介護を必要とする状況に至ったことを申し出たときは、当該職員に対して、仕事と介護との両立に資する制度又は措置（以下この条及び次条において「介護両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるとともに、介護両立支援制度等の請求等に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。 ２　略	（配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員　に対する意向確認等） 第17条の２　任命権者は、職員が配偶者等が当該職員の介護を必要とする状況に至ったことを申し出たときは、当該職員に対して、仕事と介護との両立に資する制度又は措置（以下この条及び次条において「介護両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるとともに、介護両立支援制度等の申告、請求又は申出（次条において「請求等」という。）に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。 ２　略
（勤務環境の整備に関する措置） 第17条の４　略	（勤務環境の整備に関する措置） 第17条の３　略
第18条　略	第18条　略

附　則

（施行期日等）

第１条　この条例は、公布の日から施行し、第１条の規定による改正後の尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の規定及び次条の規定は、令和７年10月１日から適用する。

（経過措置）

第２条　地方公務員の育児休業等に関する法律（平成３年法律第110号。以下「育児休業法」という。）第19条第２項第２号に掲げる範囲内において、令和７年10月１日から令和８年３月31日までの間における部分休業（育児休業法第19条第１項に規定する部分休業をいう。）の承認の請求をする場合における第１条の規定による改正後の尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例第20条の４の規定の適用については、同条第１号中「77時間30分」とあるのは「38時間45分」と、同条第２号中「10」とあるのは「５」とする。

令和６年度

尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算書

尾三衛生組合

目　次

歳入歳出決算書 1

歳入歳出決算事項別明細書 7

実質収支に関する調書 23

財産に関する調書 25

1　公有財産

⑴　土地及び建物 25

⑵　出資による権利 27

2　物品 27

3　基金

⑴　財政調整基金 28

⑵　廃棄物処理施設緊急整備基金 28

⑶　廃棄物処理施設整備基金 28

議案第１０号

令和６年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第２３３条第３項の規定に基づき、令和６年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見書を付けて本組合議会の認定に付す。

令和７年１０月１５日提出

尾三衛生組合管理者　小　山　　祐

令和６年度　尾三衛生組合歳入歳出決算書

歳　入

款	項	予算現額	調定額
1 分担金及び負担金		1,542,099,000	1,542,099,000
	1 分担金	1,542,099,000	1,542,099,000
2 使用料及び手数料		300,001,000	317,639,800
	1 使用料	300,000,000	317,639,800
	2 手数料	1,000	0
4 財産収入		6,739,000	6,738,246
	1 財産運用収入	5,034,000	5,033,246
	2 財産売払収入	1,705,000	1,705,000
5 繰入金		100,871,000	100,871,000
	1 基金繰入金	100,871,000	100,871,000
6 繰越金		80,623,000	80,622,516
	1 繰越金	80,623,000	80,622,516
7 諸収入		21,313,000	27,389,995
	1 預金利子	1,000	0
	2 雑入	21,312,000	27,389,995
歳入合計		2,051,646,000	2,075,360,557

（単位：円）

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との比較
1,542,099,000	0	0	0
1,542,099,000	0	0	0
317,639,800	0	0	17,638,800
317,639,800	0	0	17,639,800
0	0	0	△1,000
6,738,246	0	0	△754
5,033,246	0	0	△754
1,705,000	0	0	0
100,871,000	0	0	0
100,871,000	0	0	0
80,622,516	0	0	△484
80,622,516	0	0	△484
27,389,995	0	0	6,076,995
0	0	0	△1,000
27,389,995	0	0	6,077,995
2,075,360,557	0	0	23,714,557

令和６年度　尾三衛生組合歳入歳出決算書

歳　出

款	項	予算現額	支出済額
1 議会費		1,220,000	942,000
	1 議会費	1,220,000	942,000
2 総務費		749,457,000	742,256,100
	1 総務管理費	749,295,000	742,094,100
	2 監査委員費	162,000	162,000
3 衛生費		1,174,079,000	1,119,862,788
	1 清掃費	1,174,079,000	1,119,862,788
4 公債費		120,890,000	120,889,532
	1 公債費	120,890,000	120,889,532
5 予備費		6,000,000	0
	1 予備費	6,000,000	0
歳出合計		2,051,646,000	1,983,950,420

（単位：円）

翌年度繰越額			不用額	予算現額と支出済額との比較
継続費逓次繰越	繰越明許費	事故繰越し		
			278,000	278,000
			278,000	278,000
			7,200,900	7,200,900
			7,200,900	7,200,900
			0	0
			54,216,212	54,216,212
			54,216,212	54,216,212
			468	468
			468	468
			6,000,000	6,000,000
			6,000,000	6,000,000
			67,695,580	67,695,580

尾三衛生組合一般会計

歳入歳出差引残額　　９１，４１０，１３７円
　うち基金繰入額　　０円

　令和７年１０月１５日提出

尾三衛生組合管理者　　小　山　　祐

令和６年度　尾三衛生組合歳入歳出決算事項別明細書

歳　入

款	項	目	予算現額 当初予算額	予算現額 補正予算額	予算現額 継続費及び繰越事業費越財源充当	予算現額 計
1 分担金及び負担金			1,542,099,000	0	0	1,542,099,000
	1 分担金		1,542,099,000	0	0	1,542,099,000
		1 分担金	1,542,099,000	0	0	1,542,099,000
2 使用料及び手数料			300,001,000	0	0	300,001,000
	1 使用料		300,000,000	0	0	300,000,000
		1 使用料	300,000,000	0	0	300,000,000
	2 手数料		1,000	0	0	1,000
		1 手数料	1,000	0	0	1,000
4 財産収入			2,275,000	4,464,000	0	6,739,000
	1 財産運用収入		2,275,000	2,759,000	0	5,034,000
		1 利子及び配当金	1,955,000	2,759,000	0	4,714,000
		2 財産貸付収入	320,000	0	0	320,000
	2 財産売払収入		0	1,705,000	0	1,705,000
		1 物品売払収入	0	1,705,000	0	1,705,000

（単位：円）

節 区分	節 金額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
		1,542,099,000	1,542,099,000	0	0	
		1,542,099,000	1,542,099,000	0	0	
		1,542,099,000	1,542,099,000	0	0	
1 分担金	1,542,099,000	1,542,099,000	1,542,099,000	0	0	日進市 694,843,000 みよし市 489,957,000 東郷町 357,299,000
		317,639,800	317,639,800	0	0	
		317,639,800	317,639,800	0	0	
		317,639,800	317,639,800	0	0	
1 使用料	300,000,000	317,639,800	317,639,800	0	0	ごみ搬入使用料 317,639,800
		0	0	0	0	
		0	0	0	0	
1 手数料	1,000	0	0	0	0	
		6,738,246	6,738,246	0	0	
		5,033,246	5,033,246	0	0	
		4,712,846	4,712,846	0	0	
1 利子及び配当金	4,714,000	4,712,846	4,712,846	0	0	財政調整基金利子 283,405 廃棄物処理施設緊急整備基金利子 154,441 廃棄物処理施設整備基金利子 4,275,000
		320,400	320,400	0	0	
1 財産貸付収入	320,000	320,400	320,400	0	0	行政財産貸付料 320,400
		1,705,000	1,705,000	0	0	
		1,705,000	1,705,000	0	0	
1 物品売払収入	1,705,000	1,705,000	1,705,000	0	0	物品売払収入 1,705,000

（款） 5 繰入金 （項） 1 基金繰入金

款	項	目	予算現額 当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費越財源充当	計
5 繰入金			145,576,000	△44,705,000	0	100,871,000
	1 基金繰入金		145,576,000	△44,705,000	0	100,871,000
		1 財政調整基金繰入金	145,576,000	△44,705,000	0	100,871,000
6 繰越金			1,000	80,622,000	0	80,623,000
	1 繰越金		1,000	80,622,000	0	80,623,000
		1 繰越金	1,000	80,622,000	0	80,623,000
7 諸収入			18,313,000	3,000,000	0	21,313,000
	1 預金利子		1,000	0	0	1,000
		1 預金利子	1,000	0	0	1,000
	2 雑入		18,312,000	3,000,000	0	21,312,000
		1 雑入	18,312,000	3,000,000	0	21,312,000
歳入合計			2,008,265,000	43,381,000	0	2,051,646,000

（単位：円）

節		調　定　額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	備　　考
区　分	金　額					
		100,871,000	100,871,000	0	0	
		100,871,000	100,871,000	0	0	
		100,871,000	100,871,000	0	0	
1 財政調整基金繰入金	100,871,000	100,871,000	100,871,000	0	0	財政調整基金 100,871,000
		80,622,516	80,622,516	0	0	
		80,622,516	80,622,516	0	0	
		80,622,516	80,622,516	0	0	
1 前年度繰越金	80,623,000	80,622,516	80,622,516	0	0	前年度繰越金 80,622,516
		27,389,995	27,389,995	0	0	
		0	0	0	0	
		0	0	0	0	
1 預金利子	1,000	0	0	0	0	
		27,389,995	27,389,995	0	0	
		27,389,995	27,389,995	0	0	
1 雑入	21,312,000	27,389,995	27,389,995	0	0	スクラップ等売却料 23,859,872 再生品販売料 2,562,430 その他雑入　967,693
		2,075,360,557	2,075,360,557	0	0	

令和６年度　尾三衛生組合歳入歳出決算事項別明細書

歳　出

款	項	目	予算現額 当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計
1 議会費			1,220,000	0	0	0	1,220,000
	1 議会費		1,220,000	0	0	0	1,220,000
		1 議会費	1,220,000	0	0	0	1,220,000
2 総務費			666,076,000	83,381,000	0	0	749,457,000
	1 総務管理費		665,914,000	83,381,000	0	0	749,295,000
		1 一般管理費	662,624,000	83,381,000	0	0	746,005,000

（単位：円）

節 区分	節 金額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
		942,000		278,000	
		942,000		278,000	
		942,000		278,000	
1 報酬	540,000	540,000		0	議員報酬 540,000
8 旅費	250,000	63,000		187,000	費用弁償 63,000
9 交際費	50,000	0		50,000	
10 需用費	10,000	6,000		4,000	消耗品費 6,000
13 使用料及び賃借料	370,000	333,000		37,000	バス借上料 333,000
		742,256,100		7,200,900	
		742,094,100		7,200,900	
		739,278,276		6,726,724	
1 報酬	597,000	485,644		111,356	特別職 185,644 公害防止モニター員 300,000
2 給料	83,282,000	83,245,264		36,736	職員 83,245,264
3 職員手当等	53,207,000	51,670,073		1,536,927	扶養手当 1,466,643 地域手当 7,499,941 住居手当 336,000 通勤手当 860,200 特殊勤務手当 527,200 時間外勤務手当 751,684 管理職手当 3,523,165 期末手当 20,005,626 勤勉手当 15,877,014 宿日直手当 17,600 児童手当 805,000
4 共済費	40,098,000	38,189,110		1,908,890	共済組合負担金 24,929,986 退職手当組合負担金 11,618,460 公務災害補償基金負担金 530,759 社会保険料 943,677 雇用保険料 166,228
5 災害補償費	1,000	0		1,000	
8 旅費	384,000	209,490		174,510	費用弁償 6,000 普通旅費 35,600 研修旅費 167,890

（款）　2 総務費　（項）　1 総務管理費

款	項	目	予算現額				
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計

（単位：円）

節 区分	節 金額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
9 交際費	50,000	0		50,000	
10 需用費	9,196,000	8,883,454		312,546	消耗品費 3,558,666 燃料費 98,796 印刷製本費 363,000 光熱水費 1,899,453 修繕料 2,963,539 2款 1項 1目 14節から流用 792,000
11 役務費	3,863,000	3,607,096		255,904	通信運搬費 1,188,028 手数料 91,135 保険料 2,327,933
12 委託料	19,793,000	18,413,825		1,379,175	樹木管理業務委託料 1,291,950 公平委員会事務委託料 39,700 職員健康診断委託料 366,080 し尿浄化槽清掃業務委託料 297,880 消防用設備点検業務委託料 968,000 警備業務委託料 495,000 産業医委託料 81,015 庁舎清掃業務委託料 4,105,200 議事録等作成業務委託料 39,600 法律顧問弁護士料 792,000 財務会計・人事給与計算システム保守業務委託料 972,400 法規審査支援業務委託料 110,000 ホームページ製作委託料 495,000 庁舎総合管理業務委託料 8,030,000 ホームページ保守業務委託料 330,000
13 使用料及び賃借料	6,715,000	6,470,236		244,764	有料道路使用料 44,660 複写機賃借料 208,296 複写機使用料 237,460 パソコン賃借料 2,906,860 電話設備機器賃借料 372,240 財務会計・人事給与計算システム賃借料 1,964,160 例規集システム使用料 396,000 自治体法規ＮＡＶＩ使用料 221,760 ＡＥＤ賃借料 118,800
14 工事請負費	4,208,000	3,712,500		495,500	場内整備工事 990,000 機器修繕工事 2,722,500 2款 1項 1目 10節へ流用 △792,000
17 備品購入費	200,000	145,030		54,970	ペーパーパンチ 13,899 ホワイトボード 63,151 洗濯機 67,980

（款） 2 総務費 （項） 1 総務管理費

款	項	目	予算現額				
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計
		2 エコサイクル推進事業費	3,290,000	0	0	0	3,290,000
	2 監査委員費		162,000	0	0	0	162,000
		1 監査委員費	162,000	0	0	0	162,000

（単位：円）

節 区分	節 金額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
18 負担金、補助及び交付金	39,031,000	38,869,592		161,408	派遣職員給与負担金 37,007,202 施設協力費（諸輪区） 1,382,000 尾張部清掃工場連絡会議負担金 10,000 労働基準協会会費負担金 11,880 職員研修講習負担金 228,510 職員互助会補助金 215,000 尾三危険物安全協会負担金 7,000 ごみゼロ社会推進あいち県民会議負担金 8,000
21 補償、補填及び賠償金	1,000	0		1,000	
22 償還金、利子及び割引料	1,000	0		1,000	
24 積立金	485,336,000	485,335,362		638	財政調整基金積立金 80,905,921 廃棄物処理施設緊急整備基金積立金 154,441 廃棄物処理施設整備基金積立金 404,275,000
26 公課費	42,000	41,600		400	重量税 41,600
		2,815,824		474,176	
7 報償費	195,000	117,000		78,000	出張託児 12,000 リサイクル教室 105,000
10 需用費	1,197,000	841,875		355,125	消耗品費 232,239 印刷製本費 183,700 薬品費 26,856 修繕料 399,080
11 役務費	111,000	98,668		12,332	通信運搬費 8,778 手数料 61,200 保険料 28,690
12 委託料	1,757,000	1,740,111		16,889	不用物品再生等業務委託料 1,740,111
17 備品購入費	30,000	18,170		11,830	静音タイプコンプレッサー 18,170
		162,000		0	
		162,000		0	
1 報酬	162,000	162,000		0	委員報酬 162,000

（款） 3 衛生費 （項） 1 清掃費

款	項	目	予算現額				
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計
3 衛生費			1,214,079,000	△40,000,000	0	0	1,174,079,000
	1 清掃費		1,214,079,000	△40,000,000	0	0	1,174,079,000
		1 塵芥処理管理費	1,014,266,000	△40,000,000	0	0	974,266,000

（単位：円）

節 区分	節 金額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
		1,119,862,788		54,216,212	
		1,119,862,788		54,216,212	
		945,169,512		29,096,488	
8 旅費	500,000	183,880		316,120	普通旅費 183,880
10 需用費	347,372,000	328,033,440		19,338,560	消耗品費 45,225,162 燃料費 7,629,864 薬品費 80,615,177 修繕料 23,506,670 光熱水費 171,056,567 3款 1項 1目 12節へ流用 △2,596,000
11 役務費	86,000	62,570		23,430	手数料 62,570
12 委託料	208,394,000	204,118,032		4,275,968	施設管理運転業務委託料 170,236,000 電気保守点検業務委託料 2,580,600 ばい煙及び水質等測定業務委託料 5,280,000 排ガス分析計等保守点検業務委託料 5,170,000 ダイオキシン類測定業務委託料 2,882,000 アスベストの周辺環境及び作業環境測定業務委託料 814,000 使用済乾電池等処理業務委託料 8,660,190 使用済蛍光管等処理業務委託料 2,124,771 トラックスケール定期検査業務委託料 346,280 循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料 2,097,700 ガラスびん資源化業務委託料 994,441 木質廃材等資源化業務委託料 1,194,600 フロンガス回収処理業務委託料 440,000 不法投棄タイヤ資源化業務委託料 32,450 施設配置検討業務委託料 1,265,000 3款 1項 1目 10節から流用 2,596,000
13 使用料及び賃借料	2,270,000	2,269,080		920	トラックスケールデータ処理装置賃借料 2,269,080

(款)　3 衛生費　(項)　1 清掃費

款	項	目	予算現額				
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計
		2 埋立処分地管理費	199,813,000	0	0	0	199,813,000
4 公債費			120,890,000	0	0	0	120,890,000
	1 公債費		120,890,000	0	0	0	120,890,000
		1 元金	120,534,000	0	0	0	120,534,000
		2 利子	356,000	0	0	0	356,000

（単位：円）

節 区分	節 金額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
14 工事請負費	414,448,000	409,765,290		4,682,710	ごみ焼却施設補修工事 282,033,400 リサイクルプラザ補修工事 122,925,000 機器修繕工事 4,806,890
15 原材料費	200,000	32,010		167,990	施設用修理材料 32,010
17 備品購入費	300,000	99,990		200,010	ガス検知器 99,990
18 負担金、補助及び交付金	126,000	115,820		10,180	全国都市清掃会議負担金 115,820
26 公課費	570,000	489,400		80,600	公害健康被害補償費 489,400
		174,693,276		25,119,724	
10 需用費	2,660,000	1,910,244		749,756	消耗品費 19,961 光熱水費 607,683 薬品費 28,600 修繕料 1,254,000
12 委託料	194,356,000	170,465,032		23,890,968	浸出水処理施設保守点検業務委託料 539,000 水質測定業務委託料 2,083,400 ダイオキシン類測定業務委託料 770,000 最終処分場草刈業務委託料 588,500 浸出水処理施設清掃業務委託料 348,480 焼却残渣処分業務委託料 60,447,987 不燃残渣処分業務委託料 9,713,066 焼却残渣資源化業務委託料 88,953,574 処理困難物処分業務委託料 7,021,025
18 負担金、補助及び交付金	2,797,000	2,318,000		479,000	環境保全負担金 2,318,000
		120,889,532		468	
		120,889,532		468	
		120,533,580		420	
22 償還金、利子及び割引料	120,534,000	120,533,580		420	ごみ焼却施設基幹的設備改良事業 120,533,580
		355,952		48	
22 償還金、利子及び割引料	356,000	355,952		48	ごみ焼却施設基幹的設備改良事業 355,952

（款） 5 予備費 （項） 1 予備費

款	項	目	予算現額				
			当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計
5 予備費			6,000,000	0	0	0	6,000,000
	1 予備費		6,000,000	0	0	0	6,000,000
		1 予備費	6,000,000	0	0	0	6,000,000
歳出合計			2,008,265,000	43,381,000	0	0	2,051,646,000

（単位：円）

節		支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	備考
区　　分	金　　額				
		0		6,000,000	
		0		6,000,000	
		0		6,000,000	
		1,983,950,420		67,695,580	

実質収支に関する調書

区　　分		金　　額
1　歳入総額		2,075,360,557　円
2　歳出総額		1,983,950,420　円
3　歳入歳出差引額		91,410,137　円
4　翌年度へ繰越すべき財源	(1)　継続費逓次繰越額	0　円
	(2)　繰越明許費繰越額	0　円
	(3)　事故繰越し繰越額	0　円
	計	0　円
5　実質収支額		91,410,137　円
6　実質収支額のうち地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額		0　円

財産に関する調書

1　公有財産

（1）土地及び建物

区　　分		土　　地（地積）			建　　物		
					木　　造（延面積）		
		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
公共用財産	一般廃棄物処理施設用地	77,897.25	0.00	77,897.25			
	ごみ焼却施設						
	リサイクルプラザ						
	エコサイクルプラザ						
	倉庫						
	資源回収ストックヤード						
	埋立処分施設用地	7,229.00	0.00	7,229.00			
貸　地							
合　　計		85,126.25	0	85,126.25			

（単位：㎡）

建　　物					
非　木　造（延面積）			延　面　積　計		
前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
7,948.98	0.00	7,948.98	7,948.98	0.00	7,948.98
7,264.29	0.00	7,264.29	7,264.29	0.00	7,264.29
2,106.77	0.00	2,106.77	2,106.77	0.00	2,106.77
420.40	0.00	420.40	420.40	0.00	420.40
480.00	0.00	480.00	480.00	0.00	480.00
18,220.44	0.00	18,220.44	18,220.44	0.00	18,220.44

（２）出資による権利

（単位：円）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
公益財団法人豊田加茂環境整備公社出捐金	5,800,000	0	5,800,000
合　　計	5,800,000	0	5,800,000

２　物品

（単位：点）

品　　名	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
乗用車（プリウス）	1	0	0	1
乗用車（ノア）	1	0	0	1
貨物自動車（トラック）	1	0	0	1
ドーザーショベル	1	0	0	1
ショベルローダ	2	0	2	0
フォークリフト	2	0	0	2
フォークリフトウォーキー	1	0	0	1
ミニショベル	1	0	1	0
放射線測定器	1	0	0	1
映像装置	1	0	0	1
エアーシャワー	2	0	0	2
ガスライター破砕機	1	0	0	1
粉じん計	2	0	0	2
エアコン	1	0	0	1

※３０万円以上のものを計上

３　基金　　令和7年3月31日現在

（１）財政調整基金

（単位：円）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
普通預金	152,643,053	△ 66,765,079	85,877,974
定期預金	176,800,000	46,800,000	223,600,000
合　　計	329,443,053	△ 19,965,079	309,477,974

（２）廃棄物処理施設緊急整備基金

（単位：円）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
普通預金	742,873	154,441	897,314
定期預金	102,000,000	0	102,000,000
合　　計	102,742,873	154,441	102,897,314

（３）廃棄物処理施設整備基金

（単位：円）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
普通預金	5,476,773	4,275,000	9,751,773
債券	400,000,000	400,000,000	800,000,000
合　　計	405,476,773	404,275,000	809,751,773

基金合計

（単位：円）

区　　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
普通預金	158,862,699	△ 62,335,638	96,527,061
定期預金	278,800,000	46,800,000	325,600,000
債券	400,000,000	400,000,000	800,000,000
合　　計	837,662,699	384,464,362	1,222,127,061

令和６年度

自治行政の実績に関する調書

尾三衛生組合

報　　告　　書

令和６年度尾三衛生組合の一般会計の決算を議会の認定に付するに当たり、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項の規定により主要な施策の成果について報告する。

令和７年１０月１５日提出

尾三衛生組合管理者　小　山　　祐

目　　　　次

1　令和６年度一般会計決算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

2　年度別一般会計歳入歳出決算額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

3　一般会計歳入決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

4　一般会計歳出決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10

　性質別決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

　款１　議　会　費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12

　款２　総　務　費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13

　款３　衛　生　費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

　款４　公　債　費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26

　款５　予　備　費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28

5　起債一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29

6　各種データ及び測定結果

図－１　組合市町ごみ搬入割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30

表－１－１　ごみ搬入集計表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　31

表－１－２　区分別ごみ搬入集計表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32

表－２　ごみ処理集計表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　33

表－３　施設稼働実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34

表－４　排ガス測定結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35

表－５－１　焼却灰分析測定結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36

表－５－２　飛灰分析測定結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37

表－６　ごみ質分析結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　38

表－７　水質試験測定結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　39
（折戸最終処分場）

表－８　水質試験測定結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　40
（三本木最終処分場）

7　令和６年度 主要業務実績表（1,000千円以上の契約）・・・・・・・・・・・・・・・　41

注記

１　金額は原則として円を単位としているが、千円、百万円単位のものは端数処理しているため、計数が一致しない場合がある。
２　比率（％）は、原則として小数点以下第２位を四捨五入した。
３　構成比（％）は、合計が 100 となるよう調整した。
４　「△」は、負数である。
５　「0.0」は、算出により零となるもの又は該当数値はあるが単位未満のものである。
６　「－」は、該当数値のないもの又は算出不能なものである。
７　前年度に対する増減比率で、前年度に数値がなく全額増加した比率については「皆増」と、当年度に数値がなく全額減少した比率については「皆減」と表記した。

決　算　の　状　況

1　令和６年度一般会計決算総括表

（単位：円）

歳　　入		
令 和 6 年 度 （A）	令 和 5 年 度 （B）	差 引 増 減 （A）－（B）
2,075,360,557	2,026,601,641	48,758,916

（単位：円）

歳　　出		
令 和 6 年 度 （A）	令 和 5 年 度 （B）	差 引 増 減 （A）－（B）
1,983,950,420	1,945,979,125	37,971,295

（単位：円）

歳入歳出差引額		
令 和 6 年 度 （A）	令 和 5 年 度 （B）	差 引 増 減 （A）－（B）
91,410,137	80,622,516	10,787,621

２　年度別一般会計歳入歳出決算額

歳　　入

年度 款	令和２年度	構成比 ％	令和３年度	構成比 ％
1　分担金及び負担金	940,993,000	64.7	936,045,000	67.2
2　使用料及び手数料	303,796,200	20.9	311,094,200	22.3
3　国庫支出金	0	0.0	0	0.0
4　財産収入	1,426,543	0.1	1,189,500	0.1
5　繰入金	117,128,000	8.0	52,847,000	3.8
6　繰越金	88,570,585	6.1	67,442,116	4.8
7　諸収入	2,550,021	0.2	24,378,623	1.8
8　組合債	0	0.0	0	0.0
歳入合計	1,454,464,349	100.0	1,392,996,439	100.0

（単位：円）

令　和　4　年　度		令　和　5　年　度		令　和　6　年　度	
	構成比 %		構成比 %		構成比 %
909,739,000	59.3	1,587,734,000	78.3	1,542,099,000	74.3
324,403,200	21.2	324,038,000	16.0	317,639,800	15.3
0	0.0	0	0.0	0	0.0
484,740	0.0	2,270,143	0.1	6,738,246	0.3
169,455,000	11.1	0	0.0	100,871,000	4.9
99,832,417	6.5	86,810,842	4.3	80,622,516	3.9
28,803,540	1.9	25,748,656	1.3	27,389,995	1.3
0	0.0	0	0.0	0	0.0
1,532,717,897	100.0	2,026,601,641	100.0	2,075,360,557	100.0

歳　　出

年度 / 款		令和２年度	構成比 %	令和３年度	構成比 %
1　議　　会　　費		540,000	0.1	539,640	0.0
2　総　　務　　費		380,581,039	27.4	321,706,146	24.9
3　衛　　生　　費		884,764,904	63.8	849,838,383	65.7
4　公　　債　　費		121,136,290	8.7	121,079,853	9.4
5　予　　備　　費		0	0.0	0	0.0
歳出合計（A）		1,387,022,233	100.0	1,293,164,022	100.0
予算現額（B）		1,430,215,000	－	1,339,228,000	－
差引（B）－（A）＝（C）		43,192,767	－	46,063,978	－
（C）の内訳	翌年度繰越額	0	－	0	－
	不用額	43,192,767	－	46,063,978	－

（単位：円）

令　和　4　年　度		令　和　5　年　度		令　和　6　年　度	
	構成比 %		構成比 %		構成比 %
674,000	0.0	666,040	0.0	942,000	0.1
345,684,064	23.9	754,449,689	38.8	742,256,100	37.4
978,533,052	67.7	1,069,910,381	55.0	1,119,862,788	56.4
121,015,939	8.4	120,953,015	6.2	120,889,532	6.1
0	0.0	0	0.0	0	0.0
1,445,907,055	100.0	1,945,979,125	100.0	1,983,950,420	100.0
1,501,109,000	－	1,998,881,000	－	2,051,646,000	－
55,201,945	－	52,901,875	－	67,695,580	－
0	－	0	－	0	－
55,201,945	－	52,901,875	－	67,695,580	－

3　一般会計歳入決算の状況

令和６年度一般会計歳入決算額は、2,075,360,557円で前年度と比較して48,758,916円（2.4%）の増加となりました。
決算額の対前年度比は、以下のとおりです。

（単位：円・%）

年度 款	令和６年度 (A)	令和５年度 (B)	増減額 (A)－(B) ＝ (C)	増減率 (C) / (B)
1 分担金及び負担金	1,542,099,000	1,587,734,000	△ 45,635,000	△ 2.9
2 使用料及び手数料	317,639,800	324,038,000	△ 6,398,200	△ 2.0
3 国庫支出金	0	0	0	－
4 財産収入	6,738,246	2,270,143	4,468,103	196.8
5 繰入金	100,871,000	0	100,871,000	皆増
6 繰越金	80,622,516	86,810,842	△ 6,188,326	△ 7.1
7 諸収入	27,389,995	25,748,656	1,641,339	6.4
8 組合債	0	0	0	－
歳入合計	2,075,360,557	2,026,601,641	48,758,916	2.4

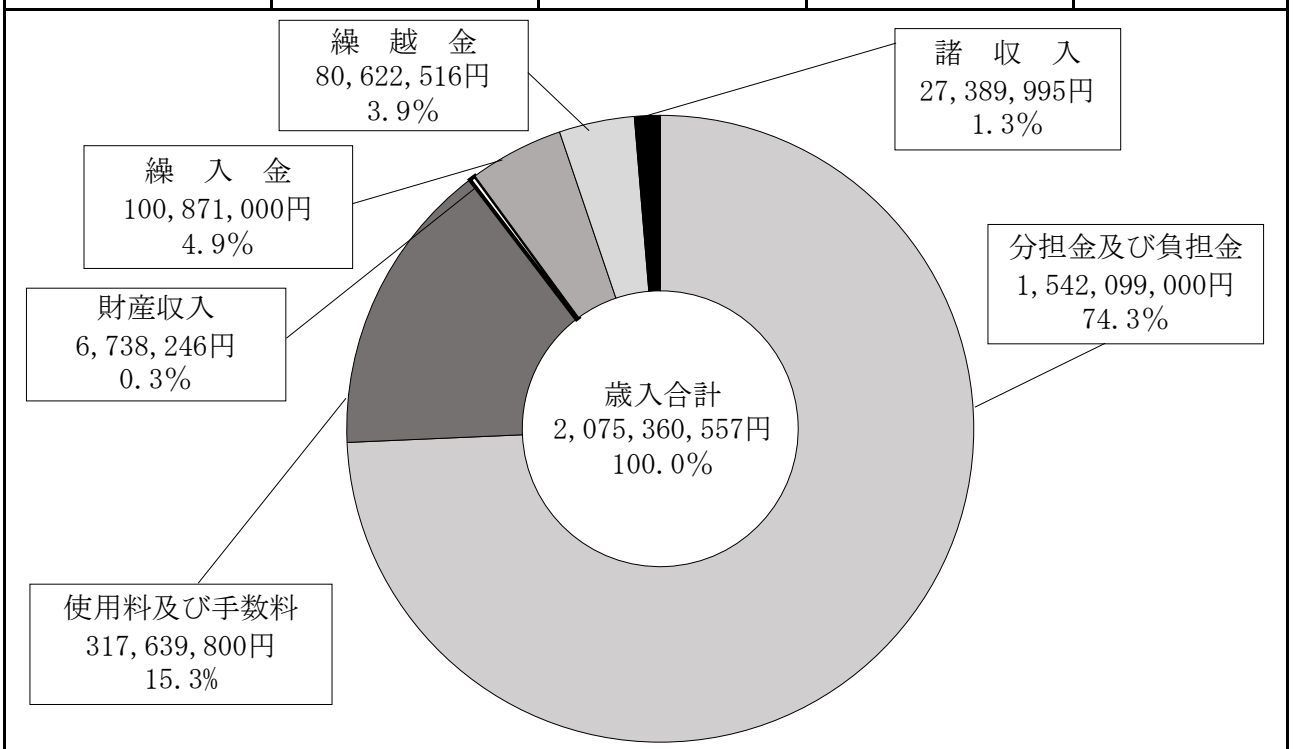

歳入決算額構成

款１　分担金及び負担金

本年度の決算額は、1,542,099,000円で、前年度と比較して45,635,000円（2.9%）の減少となりました。

分担金内訳　（単位：円・%）

年度 / 市町	令和６年度	令和５年度	増減額	増減率
日進市	694,843,000	713,885,000	△ 19,042,000	△ 2.7
みよし市	489,957,000	503,235,000	△ 13,278,000	△ 2.6
東郷町	357,299,000	370,614,000	△ 13,315,000	△ 3.6
合　計	1,542,099,000	1,587,734,000	△ 45,635,000	△ 2.9

款２　使用料及び手数料

本年度の決算額は、317,639,800円で、前年度と比較して6,398,200円（2.0%）の減少となりました。

使用料及び手数料内訳　（単位：円・%）

年度 / 項目	令和６年度	令和５年度	増減額	増減率
家庭系廃棄物	42,633,800	41,910,600	723,200	1.7
事業系廃棄物	275,006,000	282,126,400	△ 7,120,400	△ 2.5
計量カード再発行手数料	0	1,000	△ 1,000	皆減
合　計	317,639,800	324,038,000	△ 6,398,200	△ 2.0

款４　財産収入

本年度の決算額は、6,738,246円で、前年度と比較して4,468,103円（196.8%）の増加となりました。

財産収入内訳　（単位：円・%）

年度 / 項目	令和６年度	令和５年度	増減額	増減率
利子及び配当金	4,712,846	1,949,743	2,763,103	141.7
財産貸付収入	320,400	320,400	0	0.0
物品売払収入	1,705,000	0	1,705,000	皆増
合　計	6,738,246	2,270,143	4,468,103	196.8

利子及び配当金詳細　（単位：円）

項目 / 利子及び配当金	満期日及び利払日	金　額
財政調整基金定期預金利子	令和 6年 5月30日	54,147
	令和 6年11月20日	141,001
	令和 7年 3月14日	88,257
廃棄物処理施設整備基金債券利子	令和 6年 8月25日	401,000
	令和 6年 9月19日	817,000
	令和 6年 9月25日	401,000
	令和 7年 2月25日	401,000
	令和 7年 3月19日	817,000
	令和 7年 3月25日	401,000
	令和 7年 3月28日	1,037,000
廃棄物処理施設緊急整備基金定期預金利子	令和 6年11月13日	154,441
合　　計		4,712,846

款５　繰 入 金

本年度の決算額は、100,871,000円で、前年度と比較して皆増となりました。

款６　繰 越 金

本年度の決算額は、80,622,516円で、前年度と比較して6,188,326円（7.1％）の減少となりました。

款７　諸 収 入

本年度の決算額は、27,389,995円で、前年度と比較して1,641,339円（6.4％）の増加となりました。

諸収入（雑入）内訳　　（単位：円・％）

項目＼年度		令和６年度	令和５年度	増減額	増減率
スクラップ等売却料	スクラップ売却料	15,587,330	17,752,900	△ 2,165,570	△ 12.2
	古紙・古着等売却料	122,780	60,595	62,185	102.6
	生きびん等売却料	786	1,236	△ 450	△ 36.4
	小型家電品等売却料	7,113,788	4,827,801	2,285,987	47.4
	ＣＤ・ＤＶＤ等売却料	0	0	0	－
	廃食用油売却料	440	605	△ 165	△ 27.3
	羽毛布団売却料	402,380	422,620	△ 20,240	△ 4.8
	その他売却料	632,368	493,819	138,549	28.1
再生品販売料		2,562,430	2,034,470	527,960	26.0
その他雑入	グループ保険事務手数料	38,745	39,637	△ 892	△ 2.3
	雇用保険料	60,256	59,089	1,167	2.0
	電柱等敷地使用料	11,600	11,600	0	0.0
	その他雑入	857,092	44,284	812,808	1,835.4
合　計		27,389,995	25,748,656	1,641,339	6.4

4　一般会計歳出決算の状況

令和６年度一般会計歳出決算額は、1,983,950,420円で前年度と比較して37,971,295円（2.0％）の増加となりました。
決算額の対前年度比は、以下のとおりです。

（単位：円・％）

款＼年度	令和６年度 (A)	令和５年度 (B)	増減額 (A)－(B) ＝ (C)	増減率 (C) / (B)
1 議会費	942,000	666,040	275,960	41.4
2 総務費	742,256,100	754,449,689	△ 12,193,589	△ 1.6
3 衛生費	1,119,862,788	1,069,910,381	49,952,407	4.7
4 公債費	120,889,532	120,953,015	△ 63,483	△ 0.1
5 予備費	0	0	0	－
歳出合計	1,983,950,420	1,945,979,125	37,971,295	2.0

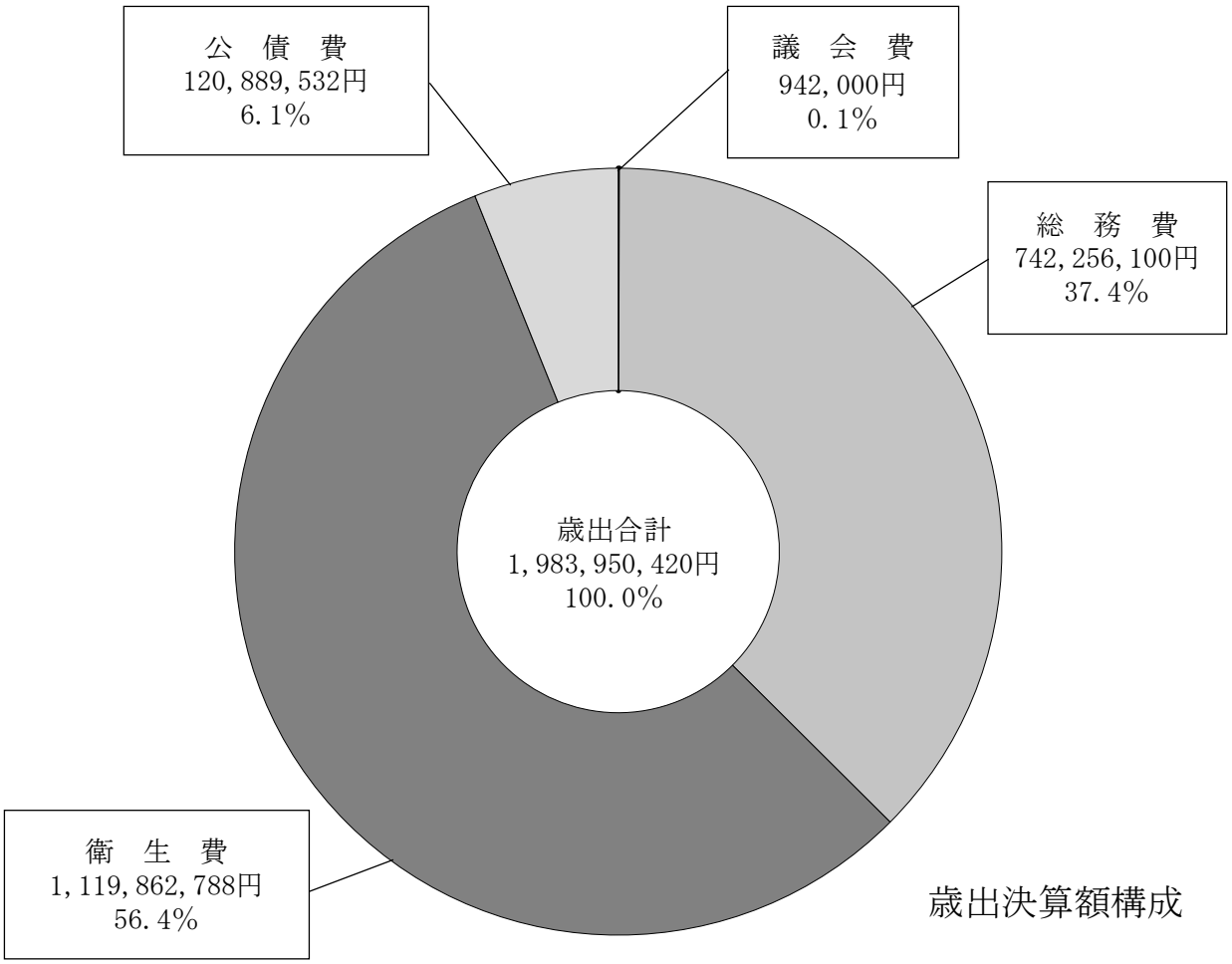

歳出決算額構成

性質別決算の状況

（単位：円・％）

区分 ＼ 年度			令和６年度 (A)	令和５年度 (B)	増減額 (A)－(B) ＝ (C)	増減率 (C) / (B)
人件費			173,702,091	167,273,208	6,428,883	3.8
物件費			742,245,210	747,086,754	△ 4,841,544	△ 0.6
維持補修費			413,477,790	360,640,500	52,837,290	14.7
補助費等			44,132,735	42,592,063	1,540,672	3.6
扶助費			805,000	680,000	125,000	18.4
公債費			120,889,532	120,953,015	△ 63,483	△ 0.1
積立金			485,335,362	500,373,585	△ 15,038,223	△ 3.0
投資的経費			3,362,700	6,380,000	△ 3,017,300	△ 47.3
	補助	普通建設事業	0	0	0	－
	単独	普通建設事業	3,362,700	6,380,000	△ 3,017,300	△ 47.3
	単独	用地取得事業	0	0	0	－
歳出合計			1,983,950,420	1,945,979,125	37,971,295	2.0

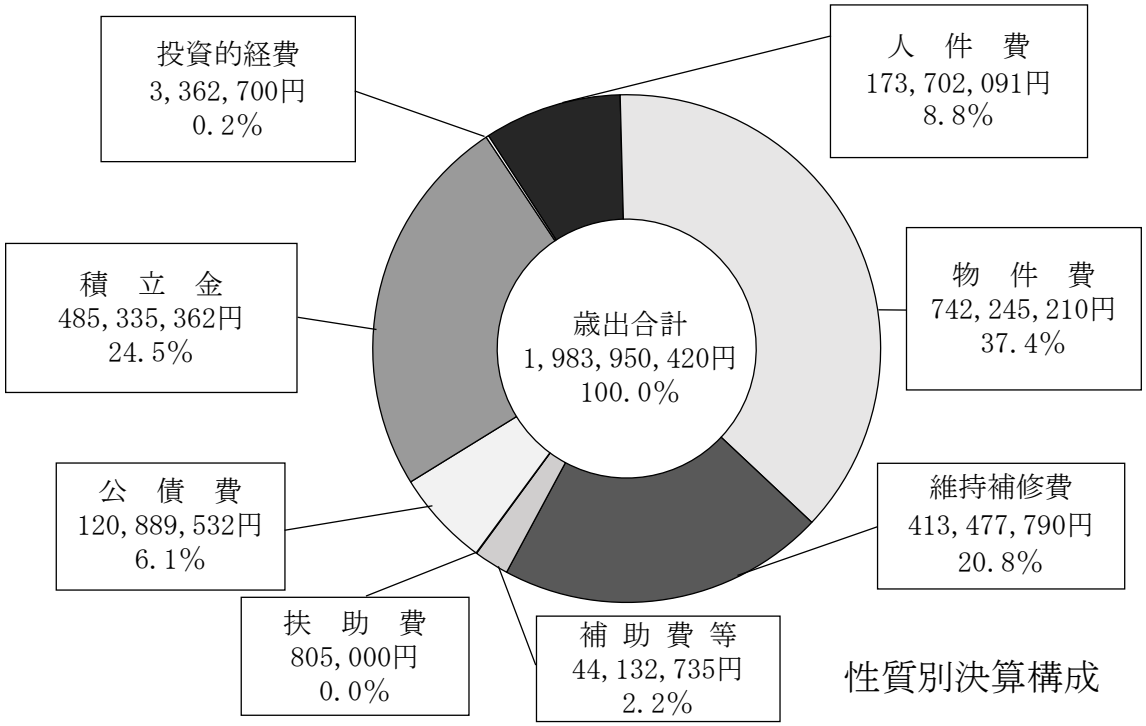

性質別決算構成

款	1	議会費	項	1	議会費	目	1	議会費

予算現額	決算額	前年度決算額	対前年度比
1,220,000 円	942,000 円	666,040 円	141.4%

事業の概要

○ 執行経費（決算額の内訳）

1. 報酬	540,000 円
8. 旅費	63,000 円
10. 需用費	6,000 円
13. 使用料及び賃借料	333,000 円

○ 概要

1. 報酬 540,000 円

組合議員報酬（12名）

● 議会の開催状況

区分	定例会	
開催日	令和6年10月11日	令和7年3月25日
会期の日数	1日	1日

● 付議事件及び議決状況

区分	総件数	可決	認定	承認	同意	決定
条例	5	5	－	－	－	－
予算・決算	4	3	1	－	－	－
その他事件	2	1	－	－	1	－
計	11	9	1	－	1	－

8. 旅費 63,000 円

組合議会議員視察研修

⑴ 研修期日

令和6年10月29日（火）/令和6年10月30日（水）

⑵ 研修先

浜松市天竜清掃工場（天竜エコテラス）／上伊那広域連合 上伊那クリーンセンター

10. 需用費 6,000 円

組合議会議員視察研修手土産

13. 使用料及び賃借料 333,000 円

組合議会議員視察研修バス借上料

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費

予算現額	決算額	前年度決算額	対前年度比
746,005,000 円	739,278,276 円	751,322,199 円	98.4%

事業の概要

○ 執行経費（決算額の内訳）

1. 報酬	485,644 円
2. 給料	83,245,264 円
3. 職員手当等	51,670,073 円
4. 共済費	38,189,110 円
8. 旅費	209,490 円
10. 需用費	8,883,454 円
11. 役務費	3,607,096 円
12. 委託料	18,413,825 円
13. 使用料及び賃借料	6,470,236 円
14. 工事請負費	3,712,500 円
17. 備品購入費	145,030 円
18. 負担金、補助及び交付金	38,869,592 円
24. 積立金	485,335,362 円
26. 公課費	41,600 円

○ 概要

1. 報酬	485,644 円
⑴ 特別職（4名）	185,644 円
⑵ 公害防止モニター員（10名）	300,000 円

公害に関する監視及び情報提供により、ごみ処理施設の円滑な運営管理を図るため公害防止モニター員連絡会議を開催しました。

● 会議開催状況

開催日	内容
令和6年4月23日	公害防止モニター員の職務等について
	ごみ搬入量について
	廃棄物処理施設整備事業計画について
令和7年3月18日	令和６年度　排ガス・大気等測定結果について
	３号井戸地下水の測定状況について
	循環型社会形成推進地域計画について

● 公害防止モニター員選出状況

日　進　市	みよし市	東　郷　町	合　　計
3名	4名	3名	10名

10．需用費　8,883,454 円

⑴　消耗品費　3,558,666 円

事務用消耗品購入及び例規集の追録等を行いました。

ア　事務用消耗品等　2,907,690 円

イ　例規集等追録作成費用（12件）　650,976 円

⑵　燃料費　98,796 円

公用車3台分の燃料を購入しました。

⑶　印刷製本費　363,000 円

利用許可申請書（家庭系）を作成しました。

⑷　光熱水費　1,899,453 円

⑸　修繕料　2,963,539 円

組合施設内の修繕及び車両等の維持管理を行いました。

ア　公用車車検・点検等（4件）　270,739 円

イ　施設内修繕（6件）　2,692,800 円

11．役務費　3,607,096 円

⑴　通信運搬費　1,188,028 円

電話料金、郵便料金、インターネット使用料、ウイルスチェックサービス等

⑵　手数料　91,135 円

残高証明書発行手数料、振込手数料、納入済通知書取扱手数料

⑶　保険料　2,327,933 円

ア　傷害保険料（賠償責任保険）（公共施設・入浴者）　121,000 円

イ　自動車損害共済基金分担金　106,100 円

ウ　自賠責保険料（公用車３台）　52,840 円

エ　建物災害共済基金分担金　2,047,993 円

12．委託料　18,413,825 円

⑴　樹木管理業務委託料　1,291,950 円

⑵　消防用設備点検業務委託料　968,000 円

⑶　庁舎清掃業務委託料　4,105,200 円

⑷　庁舎総合管理業務委託料　8,030,000 円

⑸　その他（11件）　4,018,675 円

事　業　の　概　要	
13．使用料及び賃借料	6,470,236 円
⑴　パソコン賃借料	2,906,860 円
⑵　財務会計・人事給与計算システム賃借料	1,964,160 円
⑶　その他（7件）	1,599,216 円
14．工事請負費	3,712,500 円
⑴　機器修繕工事	2,722,500 円
ア　機器修繕工事（研修室１・２照明ＬＥＤ化工事）	1,138,500 円
管理棟３Ｆ研修室１・２の照明器具をＬＥＤ化する工事を行いました。	
イ　その他（2件）	1,584,000 円
⑵　場内整備工事	990,000 円
場内搬入経路の誘導ライン等整備を行いました。	
17．備品購入費	145,030 円
⑴　ペーパーパンチ	13,899 円
⑵　ホワイトボード	63,151 円
⑶　洗濯機	67,980 円
18．負担金、補助及び交付金	38,869,592 円
⑴　派遣職員給与負担金	37,007,202 円
日進市・みよし市・東郷町より各1名派遣	
⑵　施設協力費（諸輪区）	1,382,000 円
⑶　職員互助会補助金	215,000 円
⑷　その他（5件）	265,390 円
24．積立金	485,335,362 円
⑴　財政調整基金積立金	80,905,921 円
⑵　廃棄物処理施設緊急整備基金積立金	154,441 円
⑶　廃棄物処理施設整備基金積立金	404,275,000 円
26．公課費	41,600 円
重量税（公用車3台）	41,600 円

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	2	エコサイクル推進事業費

予算現額	決算額	前年度決算額	対前年度比
3,290,000 円	2,815,824 円	2,971,340 円	94.8%

事業の概要

○ 執行経費（決算額の内訳）

7. 報償費	117,000 円
10. 需用費	841,875 円
11. 役務費	98,668 円
12. 委託料	1,740,111 円
17. 備品購入費	18,170 円

○ 概要

7. 報償費 117,000 円

エコサイクルプラザ体験教室を開催しました。

⑴ リサイクル教室 105,000 円

	教室名	開催日	参加人数	講師料
1	古布を使った持ち手のあるギャザーバックを作る教室	4/25	8名	14,000円
2	参勤交代をする大名行列の絵柄の着物地を使った額（30cm×45cm）を一閑張りの手法で作る教室	5/21	18名	14,000円
3	麻布を使ったのれんを作る教室	6/20	11名	7,000円
4	空き容器を使ってモビール（飾り）を作る教室	7/23	2名	7,000円
5	牛乳パックを使ってはがきを作る教室	7/24	6名	7,000円
6	椅子の端材を使って革小物（小銭入れ、携帯ストラップ等）を作る教室（１回目）	7/25	10名	7,000円
7	間伐材を使ってコースターを作る教室	7/30	9名	無料
8	ヨーグルトの空き容器とペットボトルキャップを使って水車を作る教室	8/1	6名	7,000円
9	ジャムなどの空きびんを使ってアクアリウムを作る教室	8/2	10名	7,000円
10	椅子の端材を使って革小物（小銭入れ、携帯ストラップ等）を作る教室（２回目）	8/6	10名	7,000円
11	布を利用してオーナメントを作る教室	8/7	1名	7,000円
12	牛乳パックを使ってうちわを作る教室	8/8	9名	7,000円
13	ビーズ飾りの小物入れを作る教室	10/30	4名	7,000円
14	和布を使ったブローチを作る教室	11/14	19名	7,000円

⑵ 出張託児 12,000 円

	教室名	開催日	託児数	託児料
1	牛乳パックを使ってはがきを作る教室	7/24	1名	6,000円
2	牛乳パックを使ってうちわを作る教室	8/8	2名	6,000円

10．需用費　841,875 円

⑴　消耗品費　232,239 円

エコサイクルプラザ用消耗品を購入しました。

⑵　印刷製本費　183,700 円

エコサイクルプラザ啓発図書等を作成しました。

ア　「ごみとわたしたち」　2,200冊　147,400 円

組合市町の小学4年生の校外学習説明用に配布し、1,651名が施設見学しました。

日進市（6校）	みよし市（7校）	東郷町（6校）	合計
667　名	524　名	460　名	1,651 名

イ　エコサイクルプラザ納入通知書　50部　36,300 円

⑶　薬品費　26,856 円

次亜塩素酸ソーダ（風呂水消毒用）、残留塩素濃度測定試薬（風呂水）

⑷　修繕料　399,080 円

入浴施設及び施設内機器の修繕を4件行いました。

11．役務費　98,668 円

⑴　通信運搬費　8,778 円

はがき・切手購入

⑵　手数料　61,200 円

水質検査手数料（2件）

⑶　保険料　28,690 円

生産物賠償責任保険

12．委託料　1,740,111 円

不用物品再生等業務委託料　1,740,111 円

公益社団法人東郷町シルバー人材センターに、不用物品の再生業務を委託しました。

17．備品購入費　18,170 円

静音タイプコンプレッサー（再生品修理用工具）

●　エコサイクルプラザ利用状況

区　分	日進市	みよし市	東郷町	その他	計
展示室利用	2,202 名	2,119 名	2,039 名	893 名	7,253 名
浴室利用	1,048 名	2,458 名	2,137 名	－	5,643 名
研修室利用	673 名	560 名	473 名	－	1,706 名
体験学習室利用	44 名	33 名	46 名	－	123 名
合計	3,967 名	5,170 名	4,695 名	893 名	14,725 名

款	2	総務費	項	2	監査委員費	目	1	監査委員費

予算現額	決算額	前年度決算額	対前年度比
162,000 円	162,000 円	156,150 円	103.7%

事業の概要

○ 執行経費（決算額の内訳）

1. 報酬 162,000 円

○ 概要

1. 報酬 162,000 円

監査委員（2名）

● 監査等の実施状況

⑴ 例月出納検査（毎月） 12 回

毎月の予算執行状況、委託業務、物品購入及び工事について、関係帳簿及び証拠書類を検査し、管理者及び議長に報告しました。

⑵ 一般会計歳入歳出決算審査（7月23日） 1 回

年間の予算執行状況、業務委託、物品購入及び工事について、関係帳簿及び証拠書類を審査し、一般会計歳入歳出決算審査意見書を議会及び管理者に提出しました。

⑶ 定期監査（11月25日） 1 回

組合の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、主としてこれらが適法又は適正に執行管理されているかどうかを監査し、その結果を管理者及び議長に報告するとともに公表しました。

款	3	衛生費	項	1	清掃費	目	1	塵芥処理管理費

予算現額	決算額	前年度決算額	対前年度比
974,266,000 円	945,169,512 円	899,800,897 円	105.0 %

事業の概要

○ 執行経費（決算額の内訳）

8. 旅費	183,880 円
10. 需用費	328,033,440 円
11. 役務費	62,570 円
12. 委託料	204,118,032 円
13. 使用料及び賃借料	2,269,080 円
14. 工事請負費	409,765,290 円
15. 原材料費	32,010 円
17. 備品購入費	99,990 円
18. 負担金、補助及び交付金	115,820 円
26. 公課費	489,400 円

○ 概 要

● ごみ処理の状況

搬入される廃棄物の適正な処理及びリサイクルの推進に努めました。

⑴ ごみ搬入量

区分		令和６年度（ｔ）	令和５年度（ｔ）	増減率(%)
可燃ごみ	可燃ごみ	40,627	41,945	△ 3.1
	草ごみ	3,682	3,636	1.3
粗大ごみ	粗大ごみ	2,223	2,157	3.1
	陶磁器・ガラスごみ	391	395	△ 1.0
	罹災ごみ	35	2	1650.0
資源ごみ	金属ごみ	343	495	△ 30.7
	乾電池	42	42	0.0
	蛍光管	7	7	0.0
合計		47,350	48,679	△ 2.7

⑵　市町別搬入量

区　　分	令和６年度（ｔ）	令和５年度（ｔ）	増減率（%）
日 進 市	20,352	20,721	△ 1.8
みよし市	16,749	17,288	△ 3.1
東 郷 町	10,249	10,670	△ 3.9
合　　計	47,350	48,679	△ 2.7

1人1日当たりのごみ搬入量　650ｇ（前年度比 △3%）

※　令和7年4月1日現在人口：199,508人

● ごみ処理の体制

業務の一部を委託し、処理施設の効率的な運営に努めました。

業　務　名	作 業 内 容	備　考
施設運営管理業務	ごみ処理施設の運営管理	直営
焼却残渣搬出業務	灰の搬出作業	直営
焼却炉運転業務	焼却炉の運転業務	直営 委託
受付業務	ごみ搬入の受付 エコサイクルプラザの受付	委託
計量業務	計量全般	委託
ごみの受入業務	可燃ごみの受入 金属、陶磁器・ガラスごみ、粗大ごみの受入	委託
前処理業務	可燃性粗大ごみの切断業務 金属、陶磁器・ガラスごみ、粗大ごみ及び資源物の分別作業	委託
破砕処理運転業務	金属、陶磁器・ガラスごみ、粗大ごみの破砕処理作業	委託
資源化業務	資源回収ストックヤードの管理	委託

事　業　の　概　要

10．需用費　328,033,440 円

⑴　消耗品費　45,225,162 円

施設の整備用部品等を購入しました。

ア　消耗品　5,082,202 円

イ　貸与被服　139,700 円

ウ　焼却施設用部品　29,040,000 円

エ　リサイクルプラザ用部品　10,963,260 円

⑵　燃料費　7,629,864 円

焼却用助燃バーナ及び回転式破砕機防爆用ボイラの燃料として購入しました。

灯油（76,000L）　7,629,864 円

⑶　薬品費　80,615,177 円

排ガス、焼却灰、飛灰などを適正に処理するために購入しました。

ア　高反応消石灰（303ｔ）　24,340,536 円

イ　特殊反応助剤（119ｔ）　15,148,672 円

ウ　液体尿素（154ｔ）　8,183,082 円

エ　キレート剤（50ｔ）　32,238,151 円

オ　その他（4種類）　704,736 円

⑷　修繕料　23,506,670 円

各施設の維持管理を行いました。

ア　焼却施設修繕　16,263,720 円

イ　リサイクルプラザ施設修繕　7,242,950 円

⑸　光熱水費　171,056,567 円

組合の電力使用料（使用量　7,207,806 kWh）

11．役務費　62,570 円

クレーン、ボイラー等の施設機器の検査を行いました。

12．委託料　204,118,032 円

⑴　施設管理運転業務委託料　170,236,000 円

リサイクルプラザ施設、ごみ焼却施設の運転及び維持管理並びにエコサイクルプラザ及びその他施設の利用者対応を委託し、効率的な運営に努めました。

⑵　電気保守点検業務委託料　2,580,600 円

電気設備の保守点検及び測定試験を委託し、安定的な受配電管理に努めました。

⑶　ばい煙及び水質等測定業務委託料　5,280,000 円

排ガス・ごみ質・焼却灰及び飛灰の溶出試験等の測定分析を委託し、適正な施設の運営に努めました。測定結果は P35～38(表-4，5-1，5-2，6)のとおりです。

⑷　排ガス分析計等保守点検業務委託料　5,170,000 円

焼却施設の排ガス分析計等の定期的な保守点検を委託し、正確な測定状態の維持に努めました。

⑸　ダイオキシン類測定業務委託料　2,882,000 円

排ガス・焼却灰・飛灰・作業環境及び周辺土壌のダイオキシン類の測定を委託し、公害監視に努めました。測定結果 P35～37(表-4, 5-1, 5-2)は、国が定めた基準値以内でした。

⑹　使用済乾電池等処理業務委託料　8,660,190 円

使用済乾電池の処理を委託し、適正な資源循環に努めました。

⑺　使用済蛍光管等処理業務委託料　2,124,771 円

使用済蛍光管の処理を委託し、適正な資源循環に努めました。

⑻　循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料　2,097,700 円

廃棄物処理施設整備に係る循環型社会形成推進地域計画の策定を行いました。

⑼　ガラスびん資源化業務委託料　994,441 円

ガラスびんを資源化し資源循環に努めました。

⑽　木質廃材等処理業務委託料　1,194,600 円

剪定枝等を資源化し資源循環に努めました。

⑾　施設配置検討業務委託料　1,265,000 円

新施設の整備に向け、今後の施設配置の方針を検討するための基礎資料を作成する業務を行いました。

⑿　その他（4件）　1,632,730 円

13. 使用料及び賃借料　2,269,080 円

トラックスケールデータ処理装置賃借料　2,269,080 円

14. 工事請負費　409,765,290 円

⑴　焼却施設補修工事　282,033,400 円

焼却施設の安定的、効率的な焼却処理が行えるように補修工事を行いました。

⑵　リサイクルプラザ補修工事　122,925,000 円

リサイクルプラザの安定的、効率的な処理が行えるように補修工事を行いました。

⑶　機器修繕工事　4,806,890 円

可燃及び粗大プラットホーム電灯のLED化を行いました。

15. 原材料費　32,010 円

施設で使用する材料等を購入しました。

17. 備品購入費　99,990 円

施設の維持管理のために、ガス検知器を購入しました。

18. 負担金、補助及び交付金　115,820 円

全国都市清掃会議負担金

事　業　の　概　要
26. 公課費　489,400 円 公害健康被害補償費

款	3	衛生費	項	1	清掃費	目	2	埋立処分地管理費

予算現額	決算額	前年度決算額	対前年度比
199,813,000 円	174,693,276 円	170,109,484 円	102.7 %

事業の概要

○ 執行経費（決算額の内訳）

10. 需用費 1,910,244 円
12. 委託料 170,465,032 円
18. 負担金、補助及び交付金 2,318,000 円

○ 概要

10. 需用費 1,910,244 円

⑴ 消耗品費 19,961 円

⑵ 光熱水費 607,683 円

折戸最終処分場の電力使用料（使用量 23,027 kWh）

⑶ 薬品費 28,600 円

⑷ 修繕料 1,254,000 円

折戸最終処分場浸出水処理施設の原水槽戻り配管の取替及び工程弁を始めとした圧縮空気制御系統機器の取替を行いました。

12. 委託料 170,465,032 円

⑴ 浸出水処理施設保守点検業務委託料 539,000 円

組合が管理する折戸最終処分場の浸出水処理施設の定期的な保守点検を委託し、適正な浸出水処理に努めました。

⑵ 水質測定業務委託料 2,083,400 円

組合が管理する最終処分場の定期的な水質検査を委託し、最終処分場の適正な維持管理に努めました。折戸最終処分場の測定結果（P39 表-7）及び三本木最終処分場の測定結果（P40 表-8）は、国が定めた基準値以内でした。

⑶ ダイオキシン類測定業務委託料 770,000 円

組合が管理する最終処分場のダイオキシン類の測定を委託し、最終処分場の適正な維持管理に努めました。測定結果（P39・P40 表-7、8）は、国が定めた基準値以内でした。

⑷ 最終処分場草刈業務委託料 588,500 円

組合が管理する最終処分場の草刈及び樹木剪定を委託しました。

⑸ 浸出水処理施設清掃業務委託料 348,480 円

組合が管理する折戸最終処分場処理施設内の水槽内部清掃を委託し、最終処分場の適正な維持管理に努めました。

⑹　焼却残渣処分業務委託料　60,447,987 円

焼却残渣について、県内の公益財団法人が所有する処理施設及び県外の民間処理施設にて適正に処分しました。

⑺　不燃残渣処分業務委託料　9,713,066 円

破砕不燃物について、県外の民間処理施設にて適正に処分しました。

⑻　焼却残渣資源化業務委託料　88,953,574 円

一部の焼却残渣について、セメント原料化等資源化の取り組みを行いました。

⑼　処理困難物処分業務委託料　7,021,025 円

処理困難物（コンクリートがら等）について、県外の民間処理施設にて適正に処分しました。

処理委託実績

区　分			令和６年度（ｔ）		令和５年度（ｔ）		増減率(%)
焼却残渣			5,785	構成%	6,235	構成%	△ 7.2
	愛知臨海環境整備センター		1,588	27.4	2,343	37.6	△ 32.2
	豊田加茂環境整備公社		1,490	25.8	1,521	24.4	△ 2.0
	民間処理		2,707	46.8	2,371	38.0	14.2
		三重県伊賀市内	2,014	34.8	1,673	26.8	
		兵庫県赤穂市内	295	5.1	300	4.8	
		三重県いなべ市内	299	5.2	299	4.8	
		埼玉県大里郡寄居町	99	1.7	99	1.6	
破砕不燃物			259		229		13.1
	民間処理			構成%		構成%	
		三重県伊賀市内	118	45.6	111	48.5	
		長野県上伊那郡飯島町	141	54.4	118	51.5	
処理困難物			185		149		24.2
	民間処理			構成%		構成%	
		三重県伊賀市内	185	100.0	149	100.0	

※愛知臨海環境整備センター及び豊田加茂環境整備公社の重量は公社計量による。

18．負担金、補助及び交付金　2,318,000 円

伊賀市環境保全負担金条例第4条に基づき、伊賀市へ搬出した焼却残渣、破砕不燃物及び処理困難物2,317.68ｔ分の環境保全負担金を支払いました。

款	4	公債費	項	1	公債費	目	1	元金

予算現額	決算額	前年度決算額	対前年度比
120,534,000 円	120,533,580 円	120,515,482 円	100.0%

事業の概要
○ 執行経費（決算額の内訳） 22. 償還金、利子及び割引料 120,533,580 円
○ 概要 22. 償還金、利子及び割引料 ごみ焼却施設基幹的設備改良事業 120,533,580 円 ごみ焼却施設基幹的設備改良事業（平成27年度借入分） 12,242,714 円 ごみ焼却施設基幹的設備改良事業（平成28年度借入分） 26,406,600 円 ごみ焼却施設基幹的設備改良事業（平成29年度借入分） 29,404,409 円 ごみ焼却施設基幹的設備改良事業（平成30年度借入分） 38,900,000 円 ごみ焼却施設基幹的設備改良事業（令和元年度借入分） 13,579,857 円

款	4	公債費	項	1	公債費	目	2	利子

予算現額	決算額	前年度決算額	対前年度比
356,000 円	355,952 円	437,533 円	81.4%

事業の概要
○ 執行経費（決算額の内訳） 22. 償還金、利子及び割引料 355,952 円
○ 概要 22. 償還金、利子及び割引料 ごみ焼却施設基幹的設備改良事業 355,952 円 ごみ焼却施設基幹的設備改良事業（平成27年度借入分） 21,438 円 ごみ焼却施設基幹的設備改良事業（平成28年度借入分） 7,262 円 ごみ焼却施設基幹的設備改良事業（平成29年度借入分） 11,029 円 ごみ焼却施設基幹的設備改良事業（平成30年度借入分） 260,214 円 ごみ焼却施設基幹的設備改良事業（令和元年度借入分） 56,009 円

款	5	予備費	項	1	予備費	目	1	予備費

予　算　現　額	充　　用　　額	前 年 度 充 用 額	対前年度比
6,000,000　円	0　円	0　円	―

事　　業　　の　　概　　要
○　執行経費（決算額の内訳）
○　概　要

5 起債一覧表

（令和7年3月31日現在）

起債の目的	借入先	借入年月日	償還終期年月日	当初借入金(円)	償還済額(円)	未償還額(円)	元金償還開始年月日	借入期間(年)	利率(%)
一般廃棄物処理事業(ごみ焼却施設基幹的設備改良事業)	財務省東海財務局	H28.3.25	R8.3.1	122,000,000	109,745,041	12,254,959	H28.9.1	10	0.10
一般廃棄物処理事業(ごみ焼却施設基幹的設備改良事業)	財務省東海財務局	H29.3.27	R9.3.1	264,000,000	211,178,879	52,821,121	H29.9.1	10	0.01
一般廃棄物処理事業(ごみ焼却施設基幹的設備改良事業)	財務省東海財務局	H30.3.26	R10.3.1	294,000,000	205,769,129	88,230,871	H30.9.1	10	0.01
一般廃棄物処理事業(ごみ焼却施設基幹的設備改良事業)	株式会社三菱UFJ銀行	H31.3.25	R11.3.1	389,000,000	233,400,000	155,600,000	R1.9.2	10	0.14
一般廃棄物処理事業(ごみ焼却施設基幹的設備改良事業)	財務省東海財務局	R2.3.25	R12.3.1	94,700,000	47,346,446	47,353,554	R2.9.1	10	0.003
一般廃棄物処理事業(ごみ焼却施設基幹的設備改良事業)	あいち尾東農業協同組合	R2.3.25	R12.3.1	41,100,000	20,550,000	20,550,000	R2.9.1	10	0.23
合計				1,204,800,000	827,989,495	376,810,505			

6　各種データ及び測定結果

令和６年度組合市町ごみ搬入割合

図－１

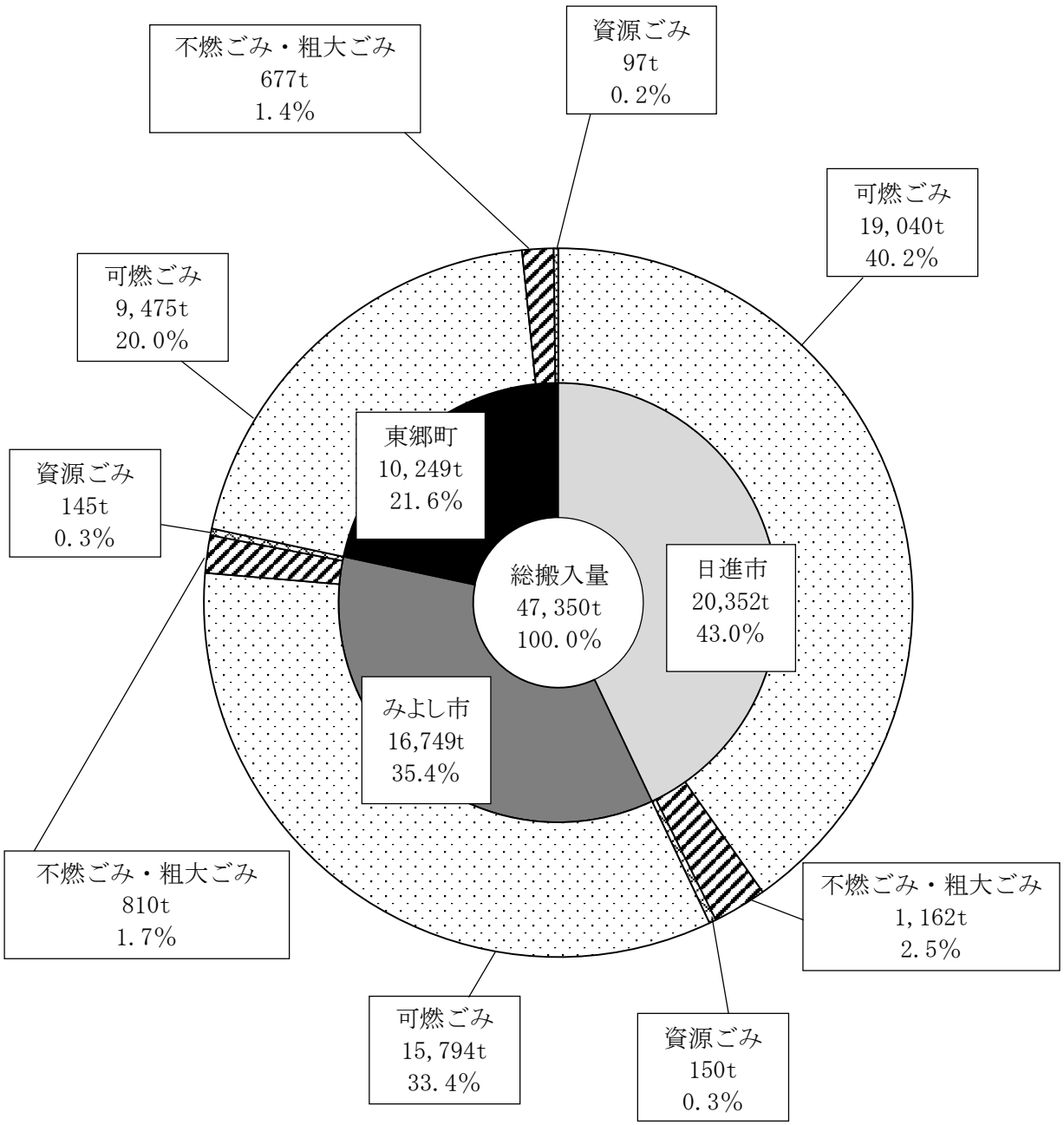

可燃ごみ　----------　可燃ごみ、草ごみ
不燃ごみ・粗大ごみ　----　陶磁器・ガラスごみ、粗大ごみ、罹災ごみ
資源ごみ　----------　金属ごみ、乾電池、蛍光管

表－１－１

令　和　６　年　度　ごみ搬入集計表

項目／月	可燃ごみ搬入量						不燃ごみ（陶磁器・ガラス）搬入量						粗大ごみ搬入量					
	日進市 (kg)	みよし市 (kg)	東郷町 (kg)	計 (kg)	前年度 (kg)	前年比 (%)	日進市 (kg)	みよし市 (kg)	東郷町 (kg)	計 (kg)	前年度 (kg)	前年比 (%)	日進市 (kg)	みよし市 (kg)	東郷町 (kg)	計 (kg)	前年度 (kg)	前年比 (%)
4	1,721,820	1,403,430	831,490	3,956,740	3,504,570	12.9	12,510	9,700	10,660	32,870	33,340	△ 1.4	103,090	69,260	47,250	219,600	186,460	17.8
5	1,694,980	1,424,010	825,530	3,944,520	4,126,230	△ 4.4	12,220	11,210	11,250	34,680	35,710	△ 2.9	113,380	69,560	53,800	236,740	225,540	5.0
6	1,537,580	1,268,170	757,980	3,563,730	4,026,180	△ 11.5	11,720	12,300	12,710	36,730	34,580	6.2	76,070	46,820	42,720	165,610	169,540	△ 2.3
7	1,788,820	1,453,650	903,310	4,145,780	3,896,490	6.4	9,820	8,160	9,250	27,230	25,730	5.8	91,890	44,720	42,580	179,190	156,780	14.3
8	1,544,490	1,334,000	759,280	3,637,770	3,944,850	△ 7.8	7,770	9,380	11,630	28,780	25,880	11.2	84,290	57,250	52,770	194,310	176,670	10.0
9	1,582,060	1,299,800	797,760	3,679,620	3,825,140	△ 3.8	13,300	10,070	10,630	34,000	35,330	△ 3.8	68,270	50,930	36,120	155,320	154,870	0.3
10	1,730,540	1,420,890	844,940	3,996,370	4,193,870	△ 4.7	10,060	8,710	10,190	28,960	34,620	△ 16.3	87,170	47,710	45,450	180,330	189,400	△ 4.8
11	1,604,340	1,339,640	830,780	3,774,760	3,761,140	0.4	12,220	11,470	12,380	36,070	34,310	5.1	81,560	60,030	41,830	183,420	181,480	1.1
12	1,597,680	1,303,070	831,880	3,732,630	3,856,580	△ 3.2	12,260	13,090	16,090	41,440	47,740	△ 13.2	108,940	79,100	58,720	246,760	230,250	7.2
1	1,583,940	1,290,080	771,120	3,645,140	3,746,540	△ 2.7	13,400	6,280	8,340	28,020	25,160	11.4	76,540	50,430	33,970	160,940	141,320	13.9
2	1,219,760	1,056,390	625,460	2,901,610	3,305,090	△ 12.2	6,900	10,950	11,700	29,550	33,040	△ 10.6	58,770	53,940	39,960	152,670	154,630	△ 1.3
3	1,433,810	1,201,110	695,120	3,330,040	3,393,730	△ 1.9	12,610	10,430	9,600	32,640	30,500	7.0	76,900	58,140	48,210	183,250	192,080	△ 4.6
合　計	19,039,820	15,794,240	9,474,650	44,308,710	45,580,410	△ 2.8	134,790	121,750	134,430	390,970	395,940	△ 1.3	1,026,870	687,890	543,380	2,258,140	2,159,020	4.6
平　均	1,586,652	1,316,187	789,554	3,692,393	3,798,368	△ 2.8	11,233	10,146	11,203	32,581	32,995	△ 1.3	85,573	57,324	45,282	188,178	179,918	4.6
前年度(kg)	19,415,920	16,354,720	9,809,770	45,580,410			129,470	134,230	132,240	395,940			988,930	628,870	541,220	2,159,020		
増減率(%)	△ 1.9	△ 3.4	△ 3.4	△ 2.8			4.1	△ 9.3	1.7	△ 1.3			3.8	9.4	0.4	4.6		

項目／月	金属ごみ搬入量						乾電池・蛍光管搬入量						総搬入量					
	日進市 (kg)	みよし市 (kg)	東郷町 (kg)	計 (kg)	前年度 (kg)	前年比 (%)	日進市 (kg)	みよし市 (kg)	東郷町 (kg)	計 (kg)	前年度 (kg)	前年比 (%)	日進市 (kg)	みよし市 (kg)	東郷町 (kg)	計 (kg)	前年度 (kg)	前年比 (%)
4	12,020	12,120	9,450	33,590	54,740	△ 38.6	1,740	1,050	590	3,380	3,400	△ 0.6	1,851,180	1,495,560	899,440	4,246,180	3,782,510	12.3
5	12,130	11,660	9,320	33,110	50,340	△ 34.2	1,520	1,400	1,050	3,970	3,630	9.4	1,834,230	1,517,840	900,950	4,253,020	4,441,450	△ 4.2
6	11,520	13,290	10,790	35,600	49,130	△ 27.5	2,050	1,170	480	3,700	3,210	15.3	1,638,940	1,341,750	824,680	3,805,370	4,282,640	△ 11.1
7	9,120	10,370	5,790	25,280	39,320	△ 35.7	1,410	1,000	900	3,310	2,820	17.4	1,901,060	1,517,900	961,830	4,380,790	4,121,140	6.3
8	10,850	10,910	7,140	28,900	37,100	△ 22.1	2,380	1,260	680	4,320	4,080	5.9	1,649,780	1,412,800	831,500	3,894,080	4,188,580	△ 7.0
9	9,960	9,890	5,820	25,670	43,410	△ 40.9	1,630	920	1,360	3,910	4,310	△ 9.3	1,675,220	1,371,610	851,690	3,898,520	4,063,060	△ 4.0
10	10,030	9,040	5,610	24,680	36,880	△ 33.1	1,830	1,600	980	4,410	4,530	△ 2.6	1,839,630	1,487,950	907,170	4,234,750	4,459,300	△ 5.0
11	10,150	12,470	7,660	30,280	35,360	△ 14.4	2,290	1,130	430	3,850	4,550	△ 15.4	1,710,560	1,424,740	893,080	4,028,380	4,016,840	0.3
12	16,090	14,120	8,600	38,810	55,840	△ 30.5	2,330	1,630	1,310	5,270	6,120	△ 13.9	1,737,300	1,411,010	916,600	4,064,910	4,196,530	△ 3.1
1	9,100	8,300	4,960	22,360	29,700	△ 24.7	2,170	2,000	1,130	5,300	5,550	△ 4.5	1,685,150	1,357,090	819,520	3,861,760	3,948,270	△ 2.2
2	8,490	9,830	5,850	24,170	35,070	△ 31.1	2,290	1,140	420	3,850	3,230	19.2	1,296,210	1,132,250	683,390	3,111,850	3,531,060	△ 11.9
3	8,170	7,790	4,930	20,890	27,660	△ 24.5	980	1,010	1,580	3,570	4,090	△ 12.7	1,532,470	1,278,480	759,440	3,570,390	3,648,060	△ 2.1
合　計	127,630	129,790	85,920	343,340	494,550	△ 30.6	22,620	15,310	10,910	48,840	49,520	△ 1.4	20,351,730	16,748,980	10,249,290	47,350,000	48,679,440	△ 2.7
平　均	10,636	10,816	7,160	28,612	41,213	△ 30.6	1,885	1,276	909	4,070	4,127	△ 1.4	1,695,978	1,395,748	854,108	3,945,833	4,056,620	△ 2.7
前年度(kg)	164,140	154,940	175,470	494,550			22,900	15,320	11,300	49,520			20,721,360	17,288,080	10,670,000	48,679,440		
増減率(%)	△ 22.2	△ 16.2	△ 51.0	△ 30.6			△ 1.2	△ 0.1	△ 3.5	△ 1.4			△ 1.8	△ 3.1	△ 3.9	△ 2.7		

※令和５年度より、陶磁器・ガラスごみは埋立処分しています。

表－１－２

令 和 6 年 度　区 分 別 ご み 搬 入 集 計 表

区分			計画収集 (kg)	許可業者 (kg)	年許可 (kg)	1日許可 家庭系 (kg)	1日許可 事業系 (kg)	1日許可 合計 (kg)	減免 家庭系 (kg)	減免 事業系 (kg)	減免 合計 (kg)	合計 小計(kg)	合計 ごみ種計(kg)
日進市	可燃ごみ	可燃ごみ	13,349,210	3,896,700	155,310	0	18,000	18,000	148,410	17,710	166,120	17,585,340	
		草ごみ	0	0	345,690	139,670	899,690	1,039,360	3,190	66,240	69,430	1,454,480	19,039,820
	不燃ごみ	陶磁器・ガラスごみ	134,790	0	0	0	0	0	0	0	0	134,790	134,790
	粗大ごみ	粗大ごみ	244,680	3,030	0	739,400	0	739,400	8,170	0	8,170	995,280	
		罹災ごみ	0	0	0	0	0	0	31,590	0	31,590	31,590	1,026,870
	資源ごみ	金属ごみ	127,630	0	0	0	0	0	0	0	0	127,630	
		乾電池	0	0	0	0	0	0	20,100	0	20,100	20,100	
		蛍光管	0	0	0	0	0	0	2,520	0	2,520	2,520	150,250
	合計		13,856,310	3,899,730	501,000	879,070	917,690	1,796,760	213,980	83,950	297,930		20,351,730
みよし市	可燃ごみ	可燃ごみ	9,563,780	4,149,930	470,720	0	26,080	26,080	0	182,390	182,390	14,392,900	
		草ごみ	0	0	1,079,010	100,860	50,080	150,940	0	171,390	171,390	1,401,340	15,794,240
	不燃ごみ	陶磁器・ガラスごみ	120,100	0	0	0	0	0	1,650	0	1,650	121,750	121,750
	粗大ごみ	粗大ごみ	102,410	0	0	572,580	0	572,580	0	12,900	12,900	687,890	
		罹災ごみ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	687,890
	資源ごみ	金属ごみ	129,790	0	0	0	0	0	0	0	0	129,790	
		乾電池	0	0	0	0	0	0	12,760	0	12,760	12,760	
		蛍光管	0	0	0	0	0	0	2,550	0	2,550	2,550	145,100
	合計		9,916,080	4,149,930	1,549,730	673,440	76,160	749,600	16,960	366,680	383,640		16,748,980
東郷町	可燃ごみ	可燃ごみ	6,501,240	1,987,390	17,760	0	19,310	19,310	25,860	97,010	122,870	8,648,570	
		草ごみ	0	0	274,620	89,190	357,010	446,200	76,680	28,580	105,260	826,080	9,474,650
	不燃ごみ	陶磁器・ガラスごみ	134,430	0	0	0	0	0	0	0	0	134,430	134,430
	粗大ごみ	粗大ごみ	68,130	0	0	372,040	0	372,040	82,210	18,080	100,290	540,460	
		罹災ごみ	0	0	0	0	0	0	2,920	0	2,920	2,920	543,380
	資源ごみ	金属ごみ	85,920	0	0	0	0	0	0	0	0	85,920	
		乾電池	0	0	0	0	0	0	9,160	0	9,160	9,160	
		蛍光管	0	0	0	0	0	0	1,750	0	1,750	1,750	96,830
	合計		6,789,720	1,987,390	292,380	461,230	376,320	837,550	198,580	143,670	342,250		10,249,290
合計	可燃ごみ	可燃ごみ	29,414,230	10,034,020	643,790	0	63,390	63,390	174,270	297,110	471,380	40,626,810	
		草ごみ	0	0	1,699,320	329,720	1,306,780	1,636,500	79,870	266,210	346,080	3,681,900	44,308,710
	不燃ごみ	陶磁器・ガラスごみ	389,320	0	0	0	0	0	1,650	0	1,650	390,970	390,970
	粗大ごみ	粗大ごみ	415,220	3,030	0	1,684,020	0	1,684,020	90,380	30,980	121,360	2,223,630	
		罹災ごみ	0	0	0	0	0	0	34,510	0	34,510	34,510	2,258,140
	資源ごみ	金属ごみ	343,340	0	0	0	0	0	0	0	0	343,340	
		乾電池	0	0	0	0	0	0	42,020	0	42,020	42,020	
		蛍光管	0	0	0	0	0	0	6,820	0	6,820	6,820	392,180
	合計		30,562,110	10,037,050	2,343,110	2,013,740	1,370,170	3,383,910	429,520	594,300	1,023,820		47,350,000

表－2

令 和 6 年 度　ごみ処理集計表

項目 / 月	可燃ごみ						不燃ごみ・粗大ごみ										揚水量	電力量	
	焼却日数	焼却時間	焼却量	焼却残渣量	焼却灰中鉄類	灯油使用量	処理日数	処理時間	破砕処理量	可燃物	不燃物	鉄類	アルミ	資源物等	処理困難物	灯油使用量		工場	処分場
	(日)	(h)	(t)	(t)	(t)	(kL)	(日)	(h)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(kL)	(㎥)	(kWh)	(kWh)
4	30	720	2,613	455	4	0	6	23	185	101	41	37	6	30	16	3	7,280	450,943	1,862
5	31	1,339	5,035	651	5	2	3	11	89	54	15	17	2	34	18	1	13,896	668,021	2,027
6	30	975	3,873	474	9	3	4	17	115	68	24	21	3	25	17	2	9,823	585,216	1,745
7	31	1,042	3,993	565	4	2	3	10	72	39	17	13	2	21	17	1	10,464	636,682	1,920
8	31	1,008	3,668	392	8	1	2	8	61	38	14	8	1	23	12	1	10,354	641,450	1,962
9	30	896	3,397	416	3	10	4	18	116	64	24	24	3	24	12	2	9,723	622,106	1,848
10	31	1,267	4,856	547	8	3	4	14	76	41	20	13	2	23	18	2	13,642	710,323	2,012
11	30	840	3,298	530	4	1	3	8	61	33	13	13	2	31	18	1	9,195	545,474	2,003
12	28	1,168	4,375	541	7	5	4	15	117	63	30	22	3	32	18	2	12,318	647,294	2,133
1	28	1,171	4,146	529	4	6	4	14	89	50	19	18	2	28	11	2	11,841	621,595	1,996
2	19	497	1,726	245	5	10	3	10	86	47	22	15	2	21	19	1	4,889	383,542	1,603
3	31	1,265	4,681	440	4	10	3	9	75	42	20	12	2	24	9	2	13,846	650,465	1,588
合計	350	12,188	45,661	5,785	65	53	43	157	1,142	640	259	213	30	316	185	20	127,271	7,163,111	22,699
月平均	29	1,016	3,805	482	5	4	4	13	95	53	22	18	3	26	15	2	10,606	596,926	1,892
割合(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	55	23	19	3	—	—	—	—	—	—

表－３

令　和　６　年　度　　施　設　稼　働　実　績

令和6年4月1日～令和7年3月31日

		項　　目	令和６年度実績	令和５年度実績	備考
東郷美化センター	ごみ焼却施設	焼　却　量（日量）	90.00　t/日　1炉当	91.92　t/日　1炉当	100 t/日（1炉当）
		（時間量）	3.75　t/h　1炉当	3.83　t/h　1炉当	4.17 t/h（1炉当）
		稼働日数及び時間	350　日/年(350日)	352　日/年(350日)	
			12,188　h/年	13,021　h/年	
		焼　却　率	90.00　%	91.92　%	
		稼　働　率（稼働日数）	100.00　%	100.57　%	
		（焼却量）	65.23　%	71.24　%	
		燃　焼　率	224.01　kg/㎡h	228.79　kg/㎡h	16.74 ㎡(火格子面積)
	リサイクルプラザ　不燃・粗大ごみ	処　理　量（日量）	36.35　t/日(5h)	39.05　t/日(5h)	55 t/日(5h)
		（時間量）	7.27　t/h	7.81　t/h	11 t/h
		稼働日数及び時間	43　日/年(225日)	34　日/年(225日)	
			157　h/年	135　h/年	
		処　理　率	66.09　%	71.00　%	
		稼　働　率（稼働日数）	19.11　%	15.11　%	
		（処理量）	9.23　%	8.53　%	

表－４

令 和 6 年 度　排 ガ ス 測 定 結 果

項　　目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
測　定　炉		1号	2号	2号	1号	1号	1号	2号	2号	1号	2号	1号	2号	※1
ばいじん濃度換算値	g/m^{3}N	0.007	<0.003	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.003	<0.004	<0.005	<0.004	<0.004	0.08
全硫黄酸化物濃度	ppm	1.4	5.0	5.8	2.2	4.0	2.1	3.1	6.2	5.9	4.0	5.5	5.8	—
全硫黄酸化物量	m^{3}N/h	0.058	0.21	0.24	0.090	0.19	0.10	0.13	0.28	0.27	0.19	0.250	0.30	K=9.0
窒素酸化物濃度	ppm	45	44	39	35	50	40	54	54	41	28	47	51	—
窒素酸化物濃度換算値	ppm	68	67	62	65	80	66	90	82	72	59	79	81	250
塩化水素濃度	mg/m^{3}N	<1	19	15	3	22	11	12	19	27	17	33	11	—
塩化水素濃度換算値	mg/m^{3}N	<2	27	25	6	34	20	20	31	50	35	55	19	700
アンモニア濃度	ppm			12			8.8			<6.2			6.8	—
ふっ素化合物濃度	mg/m^{3}N			<1.0			<1.0			<1.0			<1.0	—
塩素濃度	mg/m^{3}N			<1.0			<1.0			<1.0			<1.0	—
全クロム濃度	mg/m^{3}N			<0.02			<0.02			<0.02			0.10	—
マンガン濃度	mg/m^{3}N			<0.004			<0.004			<0.004			<0.004	—
カドミウム濃度	mg/m^{3}N			<0.004			<0.004			<0.004			<0.004	—
鉛濃度	mg/m^{3}N			<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	—
排ガス量（湿り）	m^{3}N/h	56,480	58,320	59,830	57,730	64,030	64,060	61,280	65,110	61,330	66,440	61,270	69,890	—
排ガス量（乾き）	m^{3}N/h	39,320	41,970	42,890	42,870	46,530	47,580	41,880	46,160	45,920	48,390	45,190	51,730	—
二酸化炭素（ＣＯ2）	%	5.1	5.1	4.9	4.2	4.8	4.6	4.7	5.2	4.5	3.8	4.8	5.0	—
一酸化炭素（ＣＯ）	%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
酸素（O2）	%	15.1	15.1	15.4	16.2	15.6	15.7	15.6	15.2	16.0	16.8	15.6	15.4	—
窒素（N2）	%	79.8	79.8	79.7	79.6	79.6	79.7	79.7	79.6	79.5	79.4	79.6	79.6	—
水分量	%	30.4	28.0	28.3	25.7	27.3	25.7	31.6	29.1	25.1	27.2	26.2	26.0	—
全水銀濃度換算値	μg/m^{3}N	1.1	1.8			1.0		0.52			10	2.1		50
ダイオキシン類	ng-TEQ/m^3	0.000063(6/14測定 2号炉)						0.20(7/26測定 1号炉)						1※2

※1：大気汚染防止法施行規則

※2：ダイオキシン類対策特別措置法

表－５－１

令　和　６　年　度　　焼　却　灰　分　析　測　定　結　果

項　　目		4月	5月	6月	6月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
測　定　炉		1号	2号	1号	2号	1号	1号	2号	2号	1号	2号	1号	2号	※1
含水率	%	23	26	21	23	26	23	29	24	23	27	26	28	—
熱灼減量	%	3.9	4.3	4.1	4.6	4.2	3.2	4.9	4.1	4.2	5.0	5.0	4.7	10.0
水素イオン濃度	pH			11.9	12.2					12.2	12.5			—
アルキル水銀化合物	mg/L			不検出	不検出					不検出	不検出			検出されないこと
水銀又はその化合物	mg/L			<0.0005	<0.0005					＜0.0005	＜0.0005			0.005
カドミウム又はその化合物	mg/L			<0.003	<0.003					＜0.003	＜0.003			0.09
鉛又はその化合物	mg/L	0.005	<0.005	<0.005	0.017	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.3
有機燐化合物	mg/L			<0.1	<0.1					<0.1	<0.1			1
六価クロム化合物	mg/L			<0.02	<0.02					<0.02	<0.02			1.5
ヒ素又はその化合物	mg/L			<0.005	<0.005					<0.005	<0.005			0.3
シアン化合物	mg/L			<0.1	<0.1					<0.1	<0.1			1
ポリ塩化ビフェニル	mg/L			<0.0005	<0.0005					<0.0005	<0.0005			0.003
トリクロロエチレン	mg/L			<0.0005	<0.0005									0.1
テトラクロロエチレン	mg/L			<0.0005	<0.0005									0.1
ジクロロメタン	mg/L			<0.0005	<0.0005									0.2
四塩化炭素	mg/L			<0.0005	<0.0005									0.02
1,2-ジクロロエタン	mg/L			<0.0005	<0.0005									0.04
1,1-ジクロロエチレン	mg/L			<0.0005	<0.0005									1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			<0.0005	<0.0005									0.4
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			<0.0005	<0.0005									3
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			<0.0005	<0.0005									0.06
1,3-ジクロロプロペン	mg/L			<0.0005	<0.0005									0.02
チウラム	mg/L			<0.006	<0.006									0.06
シマジン	mg/L			<0.003	<0.003									0.03
チオベンカルブ	mg/L			<0.006	<0.006									0.2
ベンゼン	mg/L			0.0009	0.0009									0.1
セレン又はその化合物	mg/L			0.001	0.001					0.001	0.0			0.3
1,4-ジオキサン	mg/L			<0.005	<0.005					<0.005	<0.005			0.5
銅又はその化合物	mg/L			0.03	0.04					<0.02	0.03			—
亜鉛又はその化合物	mg/L			0.08	0.08					0.05	0.08			—
ふっ化物	mg/L			0.09	0.13					0.21	0.18			—
ほう素	mg/L			0.43	2.0					0.42	0.43			—
カルシウム	mg/L			82	110					97	200			—
水銀	mg/kg			<0.01	<0.01									—
ダイオキシン類	ng-TEQ/g	0.0033（6/14採取・1号炉）						0.0018（6/14採取・2号炉）						3※2

※各項目ともに、基準値以下となっております。

※1：金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令

※2：ダイオキシン類対策特別措置法施行規則

表－５－２

令 和 ６ 年 度　飛 灰 分 析 測 定 結 果

項　　目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値※1
含水率	%	23	20	20	21	21	24	21	26	21	21	22	22	―
熱灼減量	%	11	11	11	12	12	12	11	10	9.9	8.9	8.8	8.1	―
水素イオン濃度	pH			11.8			12			12.3	12.3			―
アルキル水銀化合物	mg/L			不検出			不検出			不検出	不検出			検出されないこと
水銀又はその化合物	mg/L			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005			0.005
カドミウム又はその化合物	mg/L			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003			0.09
鉛又はその化合物	mg/L	0.013	<0.005	<0.005	0.006	<0.005	<0.005	0.016	<0.005	0.011	0.011	<0.005	0.057	0.3
有機燐化合物	mg/L			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1			1
六価クロム化合物	mg/L			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02			1.5
ヒ素又はその化合物	mg/L			<0.005			<0.005			<0.005	<0.005			0.3
シアン化合物	mg/L			<0.1			<0.1			<0.1	<0.1			1
ポリ塩化ビフェニル	mg/L			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005			0.003
トリクロロエチレン	mg/L			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005			0.1
テトラクロロエチレン	mg/L			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005			0.1
ジクロロメタン	mg/L			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005			0.2
四塩化炭素	mg/L			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005			0.02
1,2-ジクロロエタン	mg/L			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005			0.04
1,1-ジクロロエチレン	mg/L			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005			1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005			0.4
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005			3
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005			0.06
1,3-ジクロロプロペン	mg/L			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005			0.02
チウラム	mg/L			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006			0.06
シマジン	mg/L			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003			0.03
チオベンカルブ	mg/L			<0.006			<0.006			<0.006	<0.006			0.2
ベンゼン	mg/L			<0.0005			<0.0005			<0.0005	<0.0005			0.1
セレン又はその化合物	mg/L			0.011			0.013			0.014	0.01			0.3
1,4-ジオキサン	mg/L			<0.005			<0.005			<0.005	<0.005			0.5
銅又はその化合物	mg/L			<0.02			<0.02			<0.02	<0.02			―
亜鉛又はその化合物	mg/L			0.08			0.04			0.16	0.14			―
ふっ化物	mg/L			0.67			0.74			0.95	1			―
ほう素	mg/L			0.19			0.28			0.19	0.2			―
カルシウム	mg/L			3,200			3,200			3,900	3,900			―
水銀	mg/kg			4.8			3.2							―
ダイオキシン類	ng-TEQ/g	1.6（6/14採取 薬品処理後）												3※2

※各項目ともに、基準値以下となっております。

※1：金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令

※2：ダイオキシン類対策特別措置法施行規則（参考値）

表－６

令和６年度　ごみ質分析結果

項目			可燃ごみ				
			4月	7月	10月	1月	平均
ごみ組成	紙・布類	%	45.0	58.9	50.8	64.8	54.9
	ビニール・プラスチック	%	28.6	25.1	28.6	18.5	25.2
	ゴム・皮革類	%	0.0	0.8	0.0	0.0	0.2
	木・竹・わら類	%	12.0	4.5	6.9	6.3	7.4
	ちゅう芥類	%	6.0	6.3	5.7	5.1	5.8
	不燃物類	%	1.2	0.0	1.4	1.9	1.1
	その他	%	7.2	4.4	6.6	3.4	5.4
単位容積重量		kg/m³	86	160	140	120	127
成分	水分	%	33.5	49.2	44.0	50.7	44.4
	灰分	%	8.9	2.7	7.2	3.6	5.6
	可燃分	%	57.6	48.1	48.8	45.7	50.0
	低位発熱量	実測値 kcal/kg	3,100	2,500	3,000	1,900	2,625
	低位発熱量	算出値 kcal/kg	2,400	1,900	1,900	1,800	2,000

※　組合ごみピット内の調査

表－7

令 和 6 年 度 水 質 試 験 測 定 結 果 （折 戸 最 終 処 分 場）

項目		最終処分場放流水												基準値	周辺水 河川		参考基準値
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	※1	8月	2月	※2
水素イオン濃度	—	7.5	7.7	7.9	7.5	7.8	7.6	7.7	7.4	7.5	7.4	7.5	7.4	5.8 - 8.6	7.6	7.5	6.0 - 8.5
水温	℃	21.8	21.9	23.3	23.3	23.2	22.9	21.7	18.5	19.3	18.4	16.8	16.9	—	22.9	16.9	—
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.8	2.4	1.6	9.2	2.3	1.6	1.6	0.7	2.7	2.2	9.6	1.1	60	2.7	6.8	10
化学的酸素要求量	mg/L	3.6	5.2	4.9	12.0	5.6	4.7	9.1	4.8	4.9	4.8	7.4	3.5	90	3.9	9.7	—
浮遊物質量	mg/L	2.0	3.0	1.0	3.0	<1	2.0	2.0	2.0	1.0	2.0	2.0	1.0	60	1.0	1.0	ごみ等の浮遊が認められないこと
大腸菌群数	個/㎤	2.0	0.0	0.0	1.0	36.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	20.0	3,000	36.0	300.0	—
窒素含有量	mg/L	12.0	11.0	9.2	12.0	18.0	20.0	19.0	18.0	19.0	20.0	24.0	19.0	120(60)	5.2	7.2	—
燐含有量	mg/L	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	16(8)	0.18	0.95	—
塩化物イオン	mg/L	73.0	140.0	140.0	270.0	150.0	140.0	260.0	130.0	120.0	120.0	140.0	69.0	—	100.0	130.0	—
アルキル水銀化合物	mg/L					不検出						不検出		検出されないこと	不検出	不検出	検出されないこと
水銀及びｱﾙｷﾙ水銀その他の水銀化合物	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.005	<0.0005	<0.0005	0.0005
カドミウム及びその化合物	mg/L					<0.003						<0.003		0.03	<0.0003	<0.0003	0.003
鉛及びその化合物	mg/L					<0.005						<0.005		0.1	<0.001	<0.001	0.01
有機燐化合物	mg/L					<0.1						<0.1		1	<0.1	<0.1	—
六価クロム化合物	mg/L					<0.02						<0.02		0.5	<0.005	<0.005	0.02
ヒ素及びその化合物	mg/L					<0.005						<0.005		0.1	<0.001	<0.001	0.01
シアン化合物	mg/L					<0.05						<0.05		1	不検出	不検出	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.003	不検出	不検出	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.1	<0.0005	<0.0005	0.01
テトラクロロエチレン	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.1	<0.0005	<0.0005	0.01
ジクロロメタン	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.2	<0.0005	<0.0005	0.02
四塩化炭素	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.02	<0.0002	<0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.04	<0.0004	<0.0004	0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L					<0.0005						<0.0005		1	<0.0005	<0.0005	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.4	<0.0005	<0.0005	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L					<0.0005						<0.0005		3	<0.0005	<0.0005	1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.06	<0.0005	<0.0005	0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.02	<0.0002	<0.0002	0.002
チウラム	mg/L					<0.006						<0.006		0.06	<0.0006	<0.0006	0.006
シマジン	mg/L					<0.003						<0.003		0.03	<0.0003	<0.0003	0.003
チオベンカルブ	mg/L					<0.0006						<0.0006		0.2	<0.0006	<0.0006	0.02
ベンゼン	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.1	<0.0005	<0.0005	0.01
セレン及びその化合物	mg/L					<0.001						<0.001		0.1	<0.001	<0.001	0.01
1,4-ジオキサン	mg/L					<0.005						<0.005		0.5	<0.005	<0.005	0.05
ほう素及びその化合物	mg/L					0.17						0.29		50	0.13	0.12	1
ふっ素及びその化合物	mg/L					0.10						0.12		15	0.10	0.27	0.8
ｱﾝﾓﾆｱ、ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L					2.2						2.1		200	4.2	4.1	—
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量（鉱油類含有量）	mg/L					<1						<1		5	<0.5	<0.5	—
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	mg/L					<1						<1		30	<0.5	<0.5	—
フェノール類含有量	mg/L					<0.5						<0.5		5	<0.5	<0.5	—
銅含有量	mg/L					<0.02						<0.02		3	<0.02	<0.02	—
亜鉛含有量	mg/L					<0.01						<0.01		2	0.016	0.020	—
溶解性鉄含有量	mg/L					0.82						0.43		10	0.120	0.210	—
溶解性マンガン含有量	mg/L					0.05						0.05		10	<0.005	0.035	—
クロム含有量	mg/L					<0.02						<0.02		2	<0.02	<0.02	—
電気伝導率	mS/m					63.0						57.0		—	49.0	54.0	—
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.000022（7月11日）												10※3	－		—

※放流水・周辺水の各項目ともに、基準値以下となっております。

※1：一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）の別表第1

※2：環境基本法「別表1　人の健康の保護に関する環境基準」及び「別表2　生活環境の保全に関する環境基準（河川）」

※3：「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」第1条の2（水質排出基準）

表－８

令　和　６　年　度　水　質　試　験　測　定　結　果　（三　本　木　最　終　処　分　場）

項目		最終処分場放流水												基準値	周辺水 河川		参考基準値
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	※1	8月	2月	※2
水素イオン濃度	—	8.3	8.3	8.4	8.2	8.4	8.2	8.2	8.2	8.3	8.3	8.4	8.1	5.8 - 8.6	7.4	7.5	6.0 - 8.5
水温	℃	21.7	22.2	23.3	23.3	23.2	22.8	21.7	18.7	19.2	18.2	16.9	16.8	—	22.8	17.1	—
生物化学的酸素要求量	mg/L	1.7	1.7	1.8	1.2	0.8	1.8	1.6	0.9	2.3	1.1	1.7	0.9	60	1.0	1.9	10
化学的酸素要求量	mg/L	2.6	2.3	2.6	2.7	2.5	2.9	2.4	3.1	2.3	2.1	2.2	3.6	90	4.1	3.5	—
浮遊物質量	mg/L	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	60	2	1	ごみ等の浮遊が認められないこと
大腸菌群数	個/㎤	6.0	0.0	5.0	4.0	45.0	22.0	7.0	3.0	1.0	0.0	0.0	15.0	3,000	190.0	47.0	—
窒素含有量	mg/L	1.4	1.0	1.4	1.6	1.0	1.5	1.2	1.7	0.9	0.7	0.7	0.5	120(60)	0.84	3.60	—
燐含有量	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	16(8)	0.34	0.32	—
塩化物イオン	mg/L	5.1	4.7	5.1	5.0	4.3	4.7	4.3	5.3	4.4	4.3	4.3	4.2	—	9.1	15.0	—
アルキル水銀化合物	mg/L					不検出						不検出		検出されないこと	不検出	不検出	検出されないこと
水銀及びｱﾙｷﾙ水銀その他の水銀化合物	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.005	<0.0005	<0.0005	0.0005
カドミウム及びその化合物	mg/L					<0.003						<0.003		0.03	<0.0003	<0.0003	0.003
鉛及びその化合物	mg/L					<0.005						<0.005		0.1	<0.001	<0.001	0.01
有機燐化合物	mg/L					<0.1						<0.1		1	<0.1	<0.1	—
六価クロム化合物	mg/L					<0.02						<0.02		0.5	<0.005	<0.005	0.02
ヒ素及びその化合物	mg/L					<0.005						<0.005		0.1	<0.001	<0.001	0.01
シアン化合物	mg/L					<0.05						<0.05		1	不検出	不検出	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.003	不検出	不検出	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.1	<0.0005	<0.0005	0.01
テトラクロロエチレン	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.1	<0.0005	<0.0005	0.01
ジクロロメタン	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.2	<0.0005	<0.0005	0.02
四塩化炭素	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.02	<0.0002	<0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.04	<0.0004	<0.0004	0.004
1,1-ジクロロエチレン	mg/L					<0.0005						<0.0005		1	<0.0005	<0.0005	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.4	<0.0005	<0.0005	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L					<0.0005						<0.0005		3	<0.0005	<0.0005	1
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.06	<0.0005	<0.0005	0.006
1,3-ジクロロプロペン	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.02	<0.0002	<0.0002	0.002
チウラム	mg/L					<0.006						<0.006		0.06	<0.0006	<0.0006	0.006
シマジン	mg/L					<0.003						<0.003		0.03	<0.0003	<0.0003	0.003
チオベンカルブ	mg/L					<0.0006						<0.0006		0.2	<0.0006	<0.0006	0.02
ベンゼン	mg/L					<0.0005						<0.0005		0.1	<0.0005	<0.0005	0.01
セレン及びその化合物	mg/L					<0.001						<0.001		0.1	<0.001	<0.001	0.01
1,4-ジオキサン	mg/L					<0.005						<0.005		0.5	<0.005	<0.005	0.05
ほう素及びその化合物	mg/L					0.34						0.20		50	<0.02	0.02	1
ふっ素及びその化合物	mg/L					<0.08						<0.08		15	<0.08	<0.08	0.8
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L					0.7						0.4		200	0.3	2.4	—
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量（鉱油類含有量）	mg/L					<1						<1		5	<0.5	<0.5	—
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	mg/L					<1						<1		30	<0.5	<0.5	—
フェノール類含有量	mg/L					<0.5						<0.5		5	<0.5	<0.5	—
銅含有量	mg/L					<0.02						<0.02		3	<0.02	<0.02	—
亜鉛含有量	mg/L					0.11						0.03		2	0.018	0.017	—
溶解性鉄含有量	mg/L					0.03						0.04		10	0.42	0.48	—
溶解性マンガン含有量	mg/L					0.04						0.01		10	0.054	0.059	—
クロム含有量	mg/L					<0.02						<0.02		2	<0.02	<0.02	—
電気伝導率	mS/m					39.0						25.0		—	10.0	14.0	—
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	0.45（7月）												10※3	－		—

※放流水・周辺水の各項目ともに、基準値以下となっております。

※1：一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）の別表第1

※2：環境基本法「別表1　人の健康の保護に関する環境基準」及び「別表2　生活環境の保全に関する環境基準（河川）」

※3：「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」第1条の2（水質排出基準）

7　令和６年度　主要業務実績表（1,000千円以上の契約）

※金額欄の（　　）書は契約金額、外書は本年度執行額

⑴　需用費

ア　款２　項１　目１　一般管理費　節１０需用費（修繕料）

工事名	業者名	金額(円)	概　　要
消防用設備修繕	株式会社きどころ	1,650,000	火災報知器等の不良箇所を取替修繕

イ　款３　項１　目１　塵芥処理管理費　節１０需用費（薬品費・整備用部品）

物品名	業者名	金額(円)	概　　要
焼却施設用部品	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社　中部支店	18,150,000	焼却施設の整備用部品
リサイクルプラザ用部品	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社　中部支店	7,040,000	リサイクルプラザ施設の整備用部品
灯油（第１四半期）	ＮＸ商事株式会社名古屋支店	1,592,800	焼却炉の昇温、降温時に使用する燃料
灯油（第２四半期）	株式会社滝市商店	1,513,424	焼却炉の昇温、降温時に使用する燃料
灯油（第３四半期）	ＮＸ商事株式会社名古屋支店	1,144,440	焼却炉の昇温、降温時に使用する燃料
灯油（第４四半期）	株式会社滝市商店	3,379,200	焼却炉の昇温、降温時に使用する燃料
高反応消石灰	株式会社黒田商事	24,340,536	排ガス中の塩化水素、硫黄酸化物及び水銀を除去するための薬品
特殊反応助剤（KP-91）	東名水処理株式会社	15,148,672	集塵装置内のバグフィルターをコーティングして消石灰の反応を良くするための薬品
液体尿素（40%）	林六株式会社名古屋営業所	8,183,082	排ガス中の窒素酸化物を除去するための薬品
キレート剤	株式会社知多ケミカル	32,238,151	ばいじん及び焼却灰中の重金属類を溶出しないように固定するための薬品
焼却施設用部品（１号塵芥クレーン巻上電動機）	極東サービス株式会社大阪営業所	8,250,000	１号塵芥クレーン巻上電動機
リサイクルプラザ用部品（粗大クレーン巻上電動機）	東洋ホイスト株式会社大阪支店	3,630,000	粗大クレーン巻上電動機
焼却施設用部品（４成分分析計検出器）	三弘計測サービス株式会社日進事業所	2,640,000	４成分分析計検出器

ウ　款３　項１　目１　塵芥処理管理費　節１０需用費（修繕料）

工事名	業者名	金額(円)	概　　要
焼却施設修繕（№２，３，４雑用空気圧縮機）	土井産業株式会社小牧事業所	1,749,000	No.2,3,4雑用空気圧縮機の稼働時間24,000時間超過に伴う整備
焼却施設修繕（エアカーテン）	ナゴヤプラント株式会社	1,276,000	可燃プラットホーム入口のエアカーテン更新
焼却施設修繕（№１灰汚水移送ポンプ）	ナゴヤプラント株式会社	1,265,000	№１灰汚水移送ポンプ更新
焼却施設修繕（№２減温水ポンプ）	ナゴヤプラント株式会社	1,270,500	№２減温水ポンプ整備
焼却施設修繕（除湿器）	ナゴヤプラント株式会社	1,760,000	炉室１階及び排水処理施設の除湿器更新

工事名	業者名	金額(円)	概　　要
焼却施設修繕（№２プラント用水ポンプ）	有限会社エフケープラント	1,287,000	№２プラント用水ポンプ更新
焼却施設修繕（エアシャワー）	ナゴヤプラント株式会社	1,265,000	粉じん除去用エアシャワー整備
焼却施設修繕（１号炉集じん器ケーシング）	ナゴヤプラント株式会社	1,276,000	１号炉集じん器ケーシング穴あき補修

⑵　委託料

ア　款２　項１　目１　一般管理費　節１２委託料

業務名	業者名	金額(円)	概　　要
庁舎清掃業務委託	株式会社ビーメック	4,105,200	庁舎の清掃業務
庁舎総合管理業務委託	鹿島建物総合管理株式会社中部支社	8,030,000	空調設備、昇降機設備、給排水衛生設備、レジオネラ菌対策、ネズミ･害虫駆除業務及び中央監視装置点検業務

イ　款２　項１　目２　エコサイクル推進事業費　節１２委託料

業務名	業者名	金額(円)	概　　要
不用物品再生等業務委託（人材派遣業務）	公益社団法人東郷町シルバー人材センター	1,740,111	不用物品の再生業務

ウ　款３　項１　目１　塵芥処理管理費　節１２委託料

業務名	業者名	金額(円)	概　　要
施設管理運転業務委託	株式会社日本管財環境サービス	170,236,000 (507,496,000)	施設の運転、維持管理並びに計量・受入をする業務 令和6年度　170,236,000円 令和7年度　167,640,000円 令和8年度　169,620,000円
使用済乾電池等処理業務委託	トヨキン株式会社	8,660,190	使用済乾電池等を資源化する業務
使用済蛍光管等処理業務委託	トヨキン株式会社	2,124,771	使用済蛍光管等を資源化する業務
木質廃材等資源化業務委託	フルハシＥＰＯ株式会社	1,194,600	剪定枝等を資源化する業務
ばい煙及び水質等測定業務委託	環境未来株式会社中部営業所	5,280,000	排ガス測定・ごみ質・焼却残渣及び飛灰の溶出試験等の測定分析業務
排ガス分析計等保守点検業務委託	三弘計測サービス株式会社日進事業所	5,170,000	焼却施設の排ガス分析計等を定期的に保守点検する業務
電気保守点検業務委託	一般財団法人中部電気保安協会名古屋南営業所	2,580,600	電気設備の点検及び測定試験業務
ダイオキシン類測定業務委託（焼却施設関係）	環境未来株式会社中部営業所	2,882,000	排ガス･焼却残渣･飛灰･作業環境･周辺土壌のダイオキシン類を測定する業務
循環型社会形成推進地域計画策定業務委託	八千代エンジニヤリング株式会社	2,097,700	循環型社会形成推進地域計画を策定する業務
施設配置検討業務委託	中日本建設コンサルタント株式会社	1,265,000	施設配置の方針を検討するための基礎資料を作成する業務

エ　款３　項１　目２　埋立処分地管理費　節１２委託料

業務名	業者名	金額(円)	概　　要
水質測定業務委託	環境未来株式会社 中部営業所	2,083,400	最終処分場関係の放流水、原水、井戸水及び周辺水の測定を行う業務
愛知臨海環境整備センター焼却残渣運搬業務委託	衣浦物流株式会社	3,861,324	焼却残渣を運搬する業務
愛知臨海環境整備センター焼却残渣処分業務委託	公益財団法人 愛知臨海環境整備センター	28,265,782	焼却残渣を埋立処分する業務
豊田加茂環境整備公社焼却残渣運搬業務委託	衣浦物流株式会社	2,785,622	焼却残渣を運搬する業務
豊田加茂環境整備公社焼却残渣処分業務委託	公益財団法人 豊田加茂環境整備公社	21,745,988	焼却残渣を埋立処分する業務
三重中央開発焼却残渣処分業務委託	三重中央開発株式会社	3,789,271	焼却残渣を埋立処分する業務
三重中央開発不燃残渣処分業務委託	三重中央開発株式会社	4,302,276	破砕不燃物を埋立処分する業務
田切クリーンセンター不燃残渣処分業務委託	有限会社田切クリーンセンター	5,410,790	破砕不燃物を埋立処分する業務
三重中央開発焼却残渣資源化業務委託	三重中央開発株式会社	64,564,258	焼却残渣を資源化する業務
住友大阪セメント焼却残渣資源化業務委託	住友大阪セメント株式会社 赤穂工場	10,384,000	焼却残渣を資源化する業務
太平洋セメント焼却残渣資源化業務委託	太平洋セメント株式会社 中部北陸支店	9,107,786	焼却残渣を資源化する業務
ツネイシカムテックス焼却残渣資源化業務委託	ツネイシカムテックス株式会社	4,897,530	焼却残渣を資源化する業務
処理困難物処分業務委託	三重中央開発株式会社	7,021,025	処理困難物（コンクリート等）を埋立処分する業務

⑶　使用料及び賃借料

ア　款２　項１　目１　一般管理費　節１３使用料及び賃借料

物品名	業者名	金額(円)	概　　要
財務会計・人事給与計算システム賃借 （長期継続契約）	NECキャピタルソリューション株式会社中部支店	1,964,160 (9,820,800)	財務会計・人事給与計算システム及び機器一式の賃借 令和4年度　982,080円 令和5年度　1,964,160円 令和6年度　1,964,160円 令和7年度　1,964,160円 令和8年度　1,964,160円 令和9年度　982,080円
パソコン賃借 （長期継続契約）	NECキャピタルソリューション株式会社中部支店	2,233,000 (13,398,000)	パソコン一式の賃借 令和元年度　446,600円 令和2年度　2,679,600円 令和3年度　2,679,600円 令和4年度　2,679,600円 令和5年度　2,679,600円 令和6年度　2,233,000円
パソコン賃借 （長期継続契約）	三菱ＨＣキャピタル株式会社 中部第一営業部	673,860 (20,215,800)	パソコン一式の賃借 令和6年度　673,860円 令和7年度　4,043,160円 令和8年度　4,043,160円 令和9年度　4,043,160円 令和10年度　4,043,160円 令和11年度　3,369,300円

イ　款３　項１　目１　塵芥処理管理費　節１３使用料及び賃借料

物品名	業者名	金額(円)	概　　要
トラックスケールデータ処理装置賃借（長期継続契約）	NTT・TCリース株式会社東海支店	2,269,080 (11,345,400)	トラックスケールデータ処理装置の更新 令和5年度　189,090円 令和6年度　2,269,080円 令和7年度　2,269,080円 令和8年度　2,269,080円 令和9年度　2,269,080円 令和10年度　2,079,990円

⑷　工事請負費

ア　款２　項１　目１　一般管理費　節１４工事請負費

工事名	業者名	金額(円)	概　　要
機器修繕工事（研修室１・２照明ＬＥＤ化工事）	小野田電気株式会社	1,138,500	管理棟３Ｆ研修室１・２の照明器具ＬＥＤ化工事

イ　款３　項１　目１　塵芥処理管理費　節１４工事請負費

工事名	業者名	金額(円)	概　　要
焼却施設補修工事（炉内耐火物）	ナゴヤプラント株式会社	34,651,100	炉内耐火物の補修工事
焼却施設補修工事（高圧配電盤更新）	株式会社青電社	7,667,000	電気室高圧配電盤内部品の取り替え
焼却施設補修工事（定期整備）	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 中部支店	160,411,900	焼却施設の定期補修工事
焼却施設補修工事（空冷板その１）	株式会社イワサキ	1,243,000	炉内空冷板の取り替え
焼却施設補修工事（空冷板その２）	株式会社イワサキ	1,100,000	炉内空冷板の取り替え
焼却施設補修工事（空冷板その３）	株式会社イワサキ	1,100,000	炉内空冷板の取り替え
焼却施設補修工事（ごみクレーンシステム更新）	東洋ホイスト株式会社大阪支店	20,460,000	塵芥クレーン制御システムの更新
焼却施設補修工事（ごみクレーン吊り金具）	極東サービス株式会社大阪営業所	2,347,400	塵芥クレーンバケット吊り金具の整備
焼却施設補修工事（１号炉煙道室サイレンサー）	ナゴヤプラント株式会社	8,778,000	１号炉の丸型サイレンサーのケーシング腐食箇所や穴あき箇所の整備
焼却施設補修工事（クレーン定期整備）	極東サービス株式会社大阪営業所	31,130,000	塵芥クレーンの整備
焼却施設補修工事（薬品供給ブロワ整備）	ナゴヤプラント株式会社	5,170,000	ブロワの更新及び電動機の整備
焼却施設補修工事（噴射水加圧ポンプ整備）	ナゴヤプラント株式会社	7,095,000	噴射水加圧ポンプ3台のオーバーホール
リサイクルプラザ補修工事（定期整備）	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 中部支店	118,910,000	リサイクルプラザ施設の定期補修工事
リサイクルプラザ補修工事（1号バケット）	東洋ホイスト株式会社大阪支店	2,530,000	№１粗大クレーンバケット整備
リサイクルプラザ補修工事（クレーン定期整備）	東洋ホイスト株式会社	1,485,000	粗大クレーンの整備
機器修繕工事（炉室等LED照明）	小野田電気株式会社	1,428,900	炉室照明のLED化
機器修繕工事（プラットホームLED照明）	三好電気設備有限会社	3,278,000	可燃プラットホーム及び粗大プラットホーム照明のLED化

令和６年度

尾三衛生組合決算審査意見書

尾三衛生組合監査委員

尾三衛監発第１０号

令和７年８月１４日

尾三衛生組合管理者　小　山　　祐　様

尾三衛生組合代表監査委員　　原　田　憲　秀

尾三衛生組合監査委員　　大橋ゆうすけ

令和６年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算の審査意見について

地方自治法第２３３条第２項及び第２４１条第５項の規定により審査に付された令和６年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算書及び付属書類について審査したので、その結果について意見を提出します。

目　次

第１　審査の概要

１　審査の対象 1

２　審査の期日 1

３　審査の方法 1

第２　審査の結果 1

第３　令和６年度一般会計決算について

１　令和６年度一般会計決算収支の状況 2

２　令和６年度一般会計歳入決算について 2

３　令和６年度一般会計歳出決算について 6

第４　財産に関する調書

１　公有財産 9

２　物品 9

３　基金 9

第５　長期継続契約

物品借入関係 10

第６　債務負担行為 12

むすび 13

注記　1　金額は原則として円を単位としているが、千円、百万円単位のものは端数処理しているため、計数が一致しない場合がある。

2　比率（％）は、原則として小数点以下第２位を四捨五入した。

3　構成比（％）は、合計が 100 となるよう調整した。

4　「△」は、負数である。

5　「0.0」は、算出により零となるもの又は該当数値はあるが単位未満のものである。

6　「－」は、該当数値のないもの又は算出不能なものである。

7　前年度に対する増減比率で、当年度に数値がなく全額増加した比率については「皆増」と、当年度に数値がなく全額減少した比率については「皆減」と表記した。

第１　審査の概要

１　審査の対象

⑴　令和６年度尾三衛生組合一般会計歳入歳出決算

⑵　付属書類

ア　歳入歳出決算事項別明細書

イ　実質収支に関する調書

ウ　財産に関する調書

２　審査の期日

令和７年７月２５日

３　審査の方法

令和６年度一般会計歳入歳出決算の審査にあっては、管理者から提出された決算書、決算に関する付属書類、証拠書類等の内容について、次の点に留意するとともに定期監査、例月出納検査等の結果をも考慮し、慎重に審査を行った。

⑴　予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。

⑵　財務に関する事務は、法令に基づき処理されているか。

⑶　計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であるか。

⑷　財産の管理は、適正になされているか。

第２　審査の結果

審査に付された令和６年度一般会計歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、予算の執行及び関連する事務の処理についても、概ね適正に執行されているものと認められた。

第３　令和６年度一般会計決算について

１　令和６年度一般会計決算収支の状況

令和６年度一般会計決算収支は、次表のとおりである。

（単位：円・％）

区　分	令和６年度	令和５年度	前年度比較	
			増減額	増減率
1 歳入決算総額	2,075,360,557	2,026,601,641	48,758,916	2.4
2 歳出決算総額	1,983,950,420	1,945,979,125	37,971,295	2.0
3 歳入歳出差引残額	91,410,137	80,622,516	10,787,621	13.4
4 翌年度へ繰越すべき財源	0	0	0	―
実質収支額	91,410,137	80,622,516	10,787,621	13.4

令和６年度一般会計決算収支額は、歳入決算総額 2,075,360,557 円、歳出決算総額 1,983,950,420 円、実質収支額は 91,410,137 円となっている。前年度と比較すると、歳入 487,758,916 円（2.4％）の増加、歳出 37,971,295 円（2.0％）の増加となっている。

２　令和６年度一般会計歳入決算について

令和６年度一般会計歳入決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

（単位：円・％）

区　分	令和６年度		令和５年度		前年度比較	
	金　額	構成比	金　額	構成比	増減額	増減率
款1 分担金及び負担金	1,542,099,000	74.3	1,587,734,000	78.3	△ 45,635,000	△ 2.9
款2 使用料及び手数料	317,639,800	15.3	324,038,000	16.0	△ 6,398,200	△ 2.0
款4 財産収入	6,738,246	0.3	2,270,143	0.1	4,468,103	196.8
款5 繰入金	100,871,000	4.9	0	0.0	100,871,000	皆増
款6 繰越金	80,622,516	3.9	86,810,842	4.3	△ 6,188,326	△ 7.1
款7 諸収入	27,389,995	1.3	25,748,656	1.3	1,641,339	6.4
合　計	2,075,360,557	100.0	2,026,601,641	100.0	48,758,916	2.4

令和６年度一般会計歳入決算額は、2,075,360,557 円であり、前年度と比較すると 48,758,916 円（2.4％）の増加となっている。

前年度と比較して増加したものは、財産収入 4,468,103 円、繰入金 100,871,000 円、諸収入 1,641,339 円である。また、減少したものは、分担金及び負担金 45,635,000 円、使用料及び手数料 6,398,200 円、繰越金 6,188,326 円である。

決算額を構成比でみると、分担金及び負担金は 4.0 ポイント、使用料及び手数料は 0.7 ポイント、繰越金は 0.4 ポイント低下している。

一方、財産収入は 0.2 ポイント、繰入金は 4.9 ポイント上昇している。

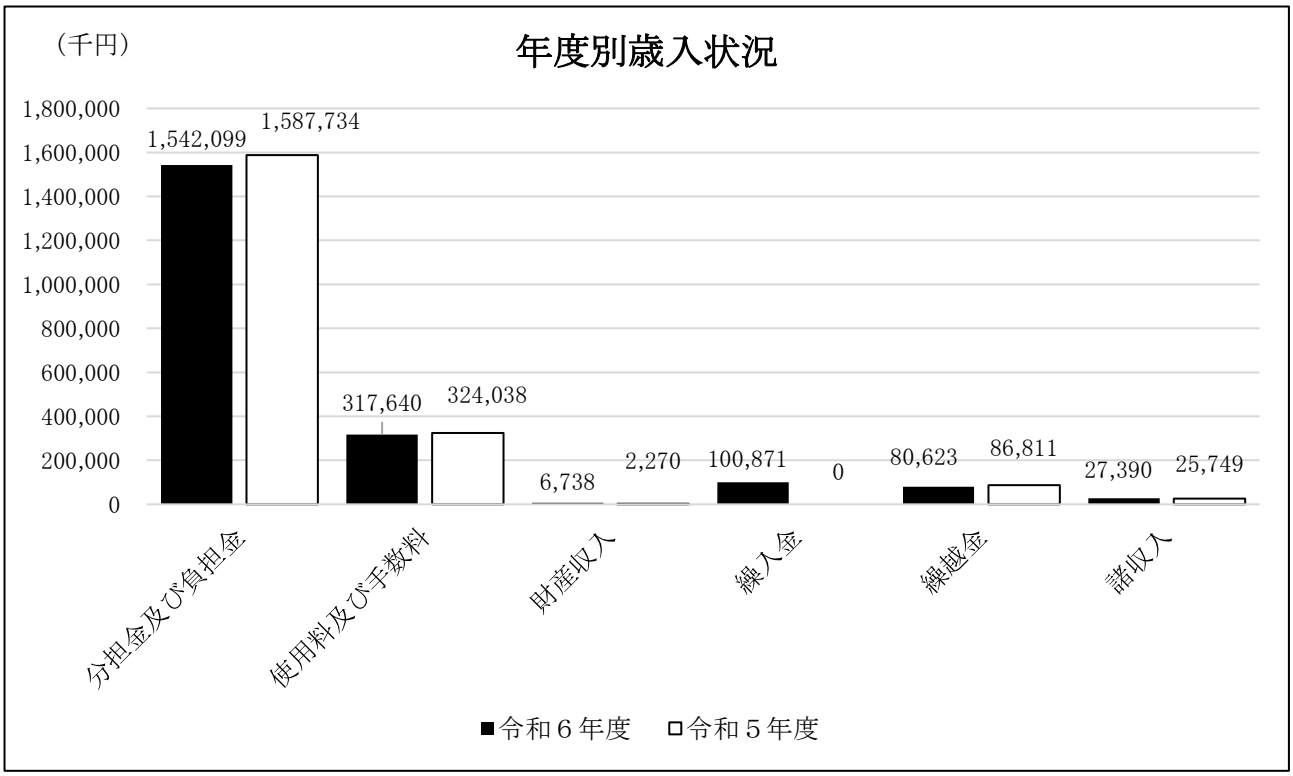

各款ごとの歳入状況は、次のとおりである。

款１　分担金及び負担金

（単位：円・％）

区　分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和６年度	1,542,099,000	1,542,099,000	1,542,099,000	0	0	100.0	100.0
令和５年度	1,587,734,000	1,587,734,000	1,587,734,000	0	0	100.0	100.0
前年度比較	△ 45,635,000	△ 45,635,000	△ 45,635,000	0	0	―	―

収入済額は 1,542,099,000 円であり、前年度と比較すると 45,635,000 円（2.9％）の減少となっている。

分担金の内訳は、次表のとおりである。

（単位：円・％）

区　分	令和６年度	分担割合	令和５年度	分担割合
日 進 市	694,843,000	45.0	713,885,000	45.0
み よ し 市	489,957,000	31.8	503,235,000	31.7
東 郷 町	357,299,000	23.2	370,614,000	23.3
合　　計	1,542,099,000	100.0	1,587,734,000	100.0

款２　使用料及び手数料

（単位：円・％）

区　分	予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和６年度	300,001,000	317,639,800	317,639,800	0	0	105.9	100.0
令和５年度	300,001,000	324,038,000	324,038,000	0	0	108.0	100.0
前年度比較	0	△ 6,398,200	△ 6,398,200	0	0	―	―

収入済額は 317,639,800 円であり、前年度と比較すると 6,398,200 円（2.0％）の減少となっている。

使用料及び手数料の内訳は次表のとおりである。

（単位：円）

区分	家庭系廃棄物	事業系廃棄物	計量カード 再発行手数料	合計
令和６年度	42,633,800	275,006,000	0	317,639,800
令和５年度	41,910,600	282,126,400	1,000	324,038,000
前年度比較	723,200	△ 7,120,400	△ 1,000	△ 6,398,200

家庭系廃棄物は、管内住民が組合に直接持ち込んだ廃棄物であり、事業系廃棄物は、飲食店及び剪定業者などの事業に伴い発生した廃棄物である。

款４　財産収入

（単位：円・％）

区　分	予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和６年度	6,739,000	6,738,246	6,738,246	0	0	100.0	100.0
令和５年度	2,272,000	2,270,143	2,270,143	0	0	99.9	100.0
前年度比較	4,467,000	4,468,103	4,468,103	0	0	―	―

収入済額は 6,738,246 円であり、前年度と比較すると 4,468,103 円（196.8％）の増加となっている。主な増加理由としては、廃棄物処理施設整備基金の運用利子及び重機を売却したことによるものである。

款５　繰入金

（単位：円・％）

区　分	予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和６年度	100,871,000	100,871,000	100,871,000	0	0	100.0	100.0
令和５年度	0	0	0	0	0	―	―
前年度比較	100,871,000	100,871,000	100,871,000	0	0	―	―

収入済額は皆増となっている。

款６　繰越金

（単位：円・％）

区　分	予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和６年度	80,623,000	80,622,516	80,622,516	0	0	100.0	100.0
令和５年度	86,811,000	86,810,842	86,810,842	0	0	100.0	100.0
前年度比較	△ 6,188,000	△ 6,188,326	△ 6,188,326	0	0	―	―

収入済額は80,622,516円であり、前年度と比較すると6,188,326円（7.1％）の減少となっている。

款７　諸収入

（単位：円・％）

区　分	予算現額	調定額	収入済額	不　納 欠損額	収　入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
令和６年度	21,313,000	27,389,995	27,389,995	0	0	128.5	100.0
令和５年度	22,063,000	25,748,656	25,748,656	0	0	116.7	100.0
前年度比較	△ 750,000	1,641,339	1,641,339	0	0	―	―

収入済額は27,389,995円であり、前年度と比較すると1,641,339円（6.4％）の増加となっている。

款７　諸収入　項２　雑入

（内訳）

令和６年度　（単位：円・％）

項　目	予算現額	調定額	収入済額	構成比	収入率	
					対予算	対調定
スクラップ等売却料	19,797,000	23,859,872	23,859,872	87.1	120.5	100.0
再生品販売料	1,500,000	2,562,430	2,562,430	9.4	170.8	100.0
その他雑入	15,000	967,693	967,693	3.5	6,451.3	100.0
合　計	21,312,000	27,389,995	27,389,995	100.0	―	―

再生品販売料の前年度収入済額は2,034,470円であり、前年度と比較すると527,960円（26.0％）の増加となっている。主な増加理由としては、販売点数が増加したことによるものである。

３　令和６年度一般会計歳出決算について

令和６年度一般会計歳出決算額を前年度と比較すると、次表のとおりである。

（単位：円・％）

区　分	令和６年度		令和５年度		対前年度比較	
	金　額	構成比	金　額	構成比	増減額	増減率
款１議会費	942,000	0.1	666,040	0.0	275,960	41.4
款２総務費	742,256,100	37.4	754,449,689	38.8	△ 12,193,589	△ 1.6
款３衛生費	1,119,862,788	56.4	1,069,910,381	55.0	49,952,407	4.7
款４公債費	120,889,532	6.1	120,953,015	6.2	△ 63,483	△ 0.1
款５予備費	0.0	0.0	0.0	0.0	0	―
合　計	1,983,950,420	100.0	1,945,979,125	100.0	37,971,295	2.0

令和６年度一般会計歳出決算額は、1,983,950,420 円であり、前年度と比較すると 37,971,295 円（2.0％）の増加となっている。

前年度と比較して増加したものは、議会費 275,960 円、衛生費 49,952,407 円である。また減少したものは、総務費 12,193,589 円、公債費 63,483 円である。

決算額を構成比でみると、総務費 1.4 ポイント、公債費 0.1 ポイント低下している。

一方、議会費は 0.1 ポイント、衛生費は 1.4 ポイント上昇している。

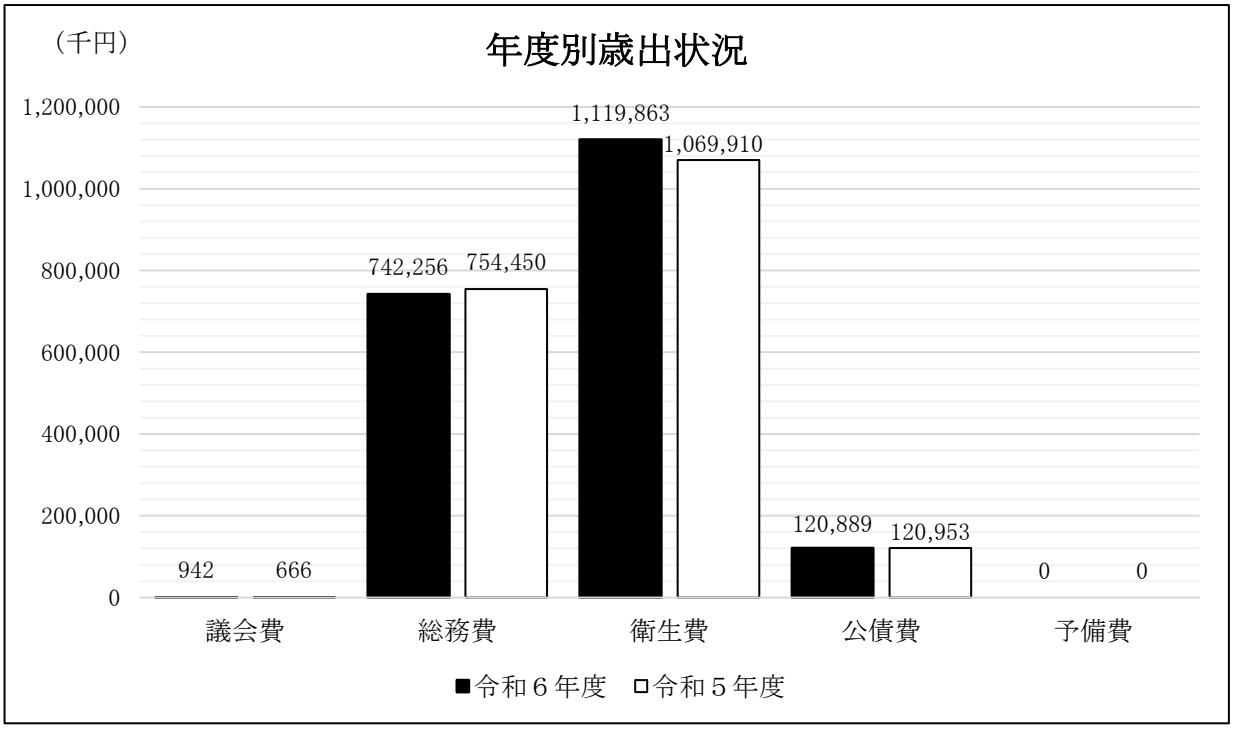

各款ごとの歳出状況は、次のとおりである。

款１　議会費

（単位：円・％）

区　分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和６年度	1,220,000	942,000	0	278,000	77.2
令和５年度	742,000	666,040	0	75,960	89.8
前年度比較	478,000	275,960	0	202,040	―

支出済額は 942,000 円であり、前年度と比較すると 275,960 円（41.4％）の増加となっている。

款２　総務費

（単位：円・％）

区　分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和６年度	749,457,000	742,256,100	0	7,200,900	99.0
令和５年度	766,384,000	754,449,689	0	11,934,311	98.4
前年度比較	△ 16,927,000	△ 12,193,589	0	△ 4,733,411	―

支出済額は 742,256,100 円であり、前年度と比較すると 12,193,589 円（1.6％）の減少となっている。また、執行率は 99.0％で 0.6 ポイントの増加となっている。なお、不用額は 4,733,411 円減少している。

支出済額の主なものは、一般管理費の給料 83,245,264 円、職員手当等 51,670,073 円、共済費 38,189,110 円、委託料 18,413,825 円、負担金、補助及び交付金 38,869,592 円、積立金 485,335,362 円である。

款３　衛生費

（単位：円・％）

区　分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和６年度	1,174,079,000	1,119,862,788	0	54,216,212	95.4
令和５年度	1,104,801,000	1,069,910,381	0	34,890,619	96.8
前年度比較	69,278,000	49,952,407	0	19,325,593	―

支出済額は 1,119,862,788 円であり、前年度と比較すると 49,952,407 円（4.7％）の増加となっている。また、執行率は 95.4％で前年度より 1.4 ポイント減少した。なお、不用額は 19,325,593 円増加している。

支出済額の主なものは、塵芥処理管理費の需用費 328,033,440 円、委託料 204,118,032 円、工事請負費 409,765,290 円及び埋立処分地管理費の委託料 170,465,032 円である。

款４　公債費

（単位：円・％）

区　分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和６年度	120,890,000	120,889,532	0	468	100.0
令和５年度	120,954,000	120,953,015	0	985	100.0
前年度比較	△ 64,000	△ 63,483	0	△ 517	―

支出済額は120,889,532円であり、前年度と比較すると63,483円（0.1％）の減少となっている。また、執行率は100.0％で前年度と同じとなっている。

款５　予備費

（単位：円・％）

区　分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
令和６年度	6,000,000	0	0	6,000,000	0.0
令和５年度	6,000,000	0	0	6,000,000	0.0
前年度比較	0	0	0	0	―

第４　財産に関する調書

１　公有財産

⑴　土地及び建物

（単位：㎡）

区　分	土　地（地積）			建　物（延面積）		
	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
公共用財産	85,126.25	0	85,126.25	18,220.44	0	18,220.44
貸　地	―	―	―	―	―	―
合　計	85,126.25	0	85,126.25	18,220.44	0	18,220.44

⑵　出資による権利

（単位：円）

区　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
公益財団法人豊田加茂環境整備公社出捐金	5,800,000	0	5,800,000
合　計	5,800,000	0	5,800,000

２　物品

決算年度末時点での主要物品（取得価格 30 万円以上）は、15 点である。

３　基金

⑴　財政調整基金

（単位：円）

区　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
普通預金	152,643,053	△ 66,765,079	85,877,974
定期預金	176,800,000	46,800,000	223,600,000
合　計	329,443,053	△ 19,965,079	309,477,974

⑵　廃棄物処理施設緊急整備基金

（単位：円）

区　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
普通預金	742,873	154,441	897,314
定期預金	102,000,000	0	102,000,000
合　計	102,742,873	154,441	102,897,314

⑶　廃棄物処理施設整備基金　（単位：円）

区　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
普通預金	5,476,773	4,275,000	9,751,773
債券	400,000,000	400,000,000	800,000,000
合　計	405,476,773	404,275,000	809,751,773

基金合計

（単位：円）

区　分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
普通預金	158,862,699	△ 62,335,638	96,527,061
定期預金	278,800,000	46,800,000	325,600,000
債券	400,000,000	400,000,000	800,000,000
合　計	837,662,699	384,464,362	1,222,127,061

第５　長期継続契約

物品借入関係

⑴　ＡＥＤ賃借　（２台）

ア　契約期間　令和５年２月１日から令和10年１月31日まで　（単位：円）

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合　計
契約金額	9,900	59,400	59,400	59,400	59,400	49,500	297,000

イ　契約期間　令和５年６月１日から令和10年１月31日まで

※令和５年６月より１台追加。

（単位：円）

年　度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合　計
契約金額	49,500	59,400	59,400	59,400	49,500	277,200

⑵　トラックスケールデータ処理装置賃借

契約期間　令和６年３月１日から令和11年２月28日まで

（単位：円）

年　度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合　計
契約金額	189,090	2,269,080	2,269,080	2,269,080	2,269,080	2,079,990	11,345,400

※　契約期間満了後の令和４年11月１日から令和６年２月29日までは無償にて譲渡を受け、継続使用している。

⑶　複写機賃借

ア　契約期間　令和元年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで

（単位：円）

年　度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合　計
契約金額	99,396	198,792	198,792	198,792	198,792	99,396	993,960

イ　契約期間　令和 6 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで

（単位：円）

年　度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合　計
契約金額	108,900	217,800	217,800	217,800	217,800	108,900	1,089,000

⑷　パソコン賃借

ア　契約期間　令和 2 年 2 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日まで

（単位：円）

年　度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合　計
契約金額	446,600	2,679,600	2,679,600	2,679,600	2,679,600	2,233,000	13,398,000

イ　契約期間　令和 7 年 2 月 1 日から令和 12 年 1 月 31 日まで

（単位：円）

年　度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合　計
契約金額	673,860	4,043,160	4,043,160	4,043,160	4,043,160	3,369,300	20,215,800

⑸　電話設備機器賃借

契約期間　令和 4 年 9 月 1 日から令和 9 年 8 月 31 日まで

（単位：円）

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合　計
契約金額	217,140	372,240	372,240	372,240	372,240	155,100	1,861,200

⑹　財務会計・人事給与計算システム賃借

契約期間　令和 4 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日まで

（単位：円）

年　度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合　計
契約金額	982,080	1,964,160	1,964,160	1,964,160	1,964,160	982,080	9,820,800

※　公用車賃借について

契約期間（平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 5 月 17 日）満了後は無償にて譲渡を受け、継続使用している。

第６　債務負担行為

施設管理運転業務委託

契約期間　令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

（単位：円）

年　度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合　計
契約金額	170,236,000	167,640,000	169,620,000	507,496,000

むすび

令和６年度一般会計歳入歳出決算審査の概要は前述のとおりであるが、最後に総括的な意見を述べて本審査のむすびとする。

一般会計における決算内容については、次のとおりである。
歳入は約20億7千5百万円、歳出は約19億8千4百万円であり、前年度と比較して、歳入は約4千9百万円（2.4％）、歳出は約3千8百万円（2.0％）増加した。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は、約9千百万円となった。

歳入決算額のうち、前年度と比べ増加した主な要因は、財産収入が約4百万円（196.8％）、繰入金が約1億百万円（皆増）、諸収入が約2百万円（6.4％）増加したことによるものである。
財産収入については、組合所有の重機３台を売却したことと、基金の運用による利子の収入が増加したことによるものである。繰入金については、令和５年度一般会計補正予算（第２号）において繰入金を０円としたため、令和６年度においては皆増となった。諸収入については、スクラップ等売却料、再生品販売料及びその他雑入が増加したことによるものである。

歳出決算額のうち、前年度と比べ増加した主な要因は、衛生費が約5千万円（4.7％）増加したことによるものである。
衛生費については、物価高騰の中で、原材料及び人件費の高騰に起因して、工事請負費が増加したことによるものである。

廃棄物処理施設整備事業については、令和６年度は循環型社会形成推進地域計画を策定し、環境省が所管する「循環型社会形成推進交付金」の交付を受けるための手続きを行うとともに、新ごみ処理施設の整備に向けて施設規模及び概算事業費の算出、施設整備スケジュールなどを検討し新施設整備に向けて計画を進めた。
施設配置検討業務においては、運営面、費用面及び車両動線などを考慮した配置検討を行った。新施設の建設にあたっては、２施設隣接建設の利点を生かした一体的な施設整備を行い、最小の経費で最大の効果が得られるよう進めていただきたい。また、両施設で連携をとることで一体的な運営ができる施設を目指していただきたい。なお、これまでと同様に安全かつ安定的で環境に十分に配慮するとともに、エネルギーの有効利用と資源循環に優れた施設とし、更には、災害に強く、施設見学や環境学習の場を提供するなどの環境啓発を行う施設とすることを要望する。

最後に、住民生活に必要不可欠なごみ処理事業を安定的に運営するために、施設の適正な維持管理のもと事故防止に万全を期した運転管理に努めていただきたい。

令和７年度

尾三衛生組合一般会計補正予算書
（第１号）

尾三衛生組合

議案第１１号

令和７年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第１号）

令和７年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９３，１０１千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，２５２，６３５千円と定める。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和７年１０月１５日提出

尾三衛生組合管理者　小　山　　祐

第１表　歳入歳出予算補正

歳　入

（単位：千円）

款	項	既定額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,514,106		1,514,106
	1 分担金	1,514,106		1,514,106
2 使用料及び手数料		320,001		320,001
	1 使用料	320,000		320,000
	2 手数料	1		1
3 国庫支出金		37,172		37,172
	1 国庫補助金	37,172		37,172
4 財産収入		8,179	1,690	9,869
	1 財産運用収入	8,179	1,690	9,869
5 繰入金		266,200		266,200
	1 基金繰入金	266,200		266,200
6 繰越金		1	91,411	91,412
	1 繰越金	1	91,411	91,412
7 諸収入		13,875		13,875
	1 預金利子	1		1
	2 雑入	13,874		13,874
歳入合計		2,159,534	93,101	2,252,635

歳　出

（単位：千円）

款	項	既定額	補正額	計
1 議会費		1,237		1,237
	1 議会費	1,237		1,237
2 総務費		677,371	93,101	770,472
	1 総務管理費	677,209	93,101	770,310
	2 監査委員費	162		162
3 衛生費		1,354,102		1,354,102
	1 清掃費	1,354,102		1,354,102
4 公債費		120,824		120,824
	1 公債費	120,824		120,824
5 予備費		6,000		6,000
	1 予備費	6,000		6,000
歳出合計		2,159,534	93,101	2,252,635

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　括

歳　入

（単位：千円）

款	既定額	補正額	計
4 財産収入	8,179	1,690	9,869
6 繰越金	1	91,411	91,412
歳入合計	2,159,534	93,101	2,252,635

歳　出

款	既定額	補正額	計
2 総務費	677,371	93,101	770,472
歳出合計	2,159,534	93,101	2,252,635

（単位：千円）

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		1,690	91,411
		1,690	91,411

2　歳　　入

（款）　4 財産収入　　（項）　1 財産運用収入

目	既定額	補正額	計
1 利子及び配当金	7,859	1,690	9,549
計	8,179	1,690	9,869

（款）　6 繰越金　　（項）　1 繰越金

1 繰越金	1	91,411	91,412
計	1	91,411	91,412

（単位：千円）

節		説明
区分	金額	
1 利子及び配当金	1,690	廃棄物処理施設整備基金利子 1,690

1 前年度繰越金	91,411	前年度繰越金 91,411

３　歳　　出

（款）　2 総務費　　（項）　1 総務管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	672,732	93,101	765,833			1,690	91,411
計	677,209	93,101	770,310			1,690	91,411

（単位：千円）

節		説明
区分	金額	
24 積立金	93,101	財政調整基金積立金 90,437 廃棄物処理施設整備基金積立金 2,664

議案の概要

１　歳入の補正

⑴　廃棄物処理施設整備基金利子の増額に伴い、利子及び配当金を１，６９０千円増額する。

⑵　前年度繰越金の確定に伴い、繰越金を９１，４１１千円増額する。

２　歳出の補正

基金積立金の増額に伴い、総務費を９３，１０１千円増額する。

議員提出議案第２号

議員派遣について

本組合議会は、下記のとおり議員を派遣するものとする。

令和７年１０月１５日提出

提出者　尾三衛生組合議会議員　坂　林　たくみ
賛成者　尾三衛生組合議会議員　大　橋　ゆうすけ
尾三衛生組合議会議員　加　納　やすこ
尾三衛生組合議会議員　島　村　きよみ
尾三衛生組合議会議員　小　嶋　立　夫
尾三衛生組合議会議員　奥　村　祐　右
尾三衛生組合議会議員　牧　田　充　生
尾三衛生組合議会議員　御　国　しおん
尾三衛生組合議会議員　石　原　えりか
尾三衛生組合議会議員　中　野　まさひろ
尾三衛生組合議会議員　加　藤　宏　明

記

１　尾三衛生組合議会議員視察研修

⑴　派遣目的

令和16年度から新しいごみ処理施設を稼働させる方針が決まったことに伴い、近年稼働を開始したごみ焼却施設及び処理方式の異なるごみ焼却施設を視察することで、それぞれの特徴、現状を把握するとともに、その他、付帯施設や環境学習等の啓発に向けた施設整備への取組みを学び、今後の組合運営に活用することを目的とする。

⑵　派遣場所

ア　静岡県富士市大淵６７６番地
富士市新環境クリーンセンター

イ　静岡県静岡市葵区西ヶ谷５５３番地
静岡市西ヶ谷清掃工場

⑶　派遣期間

令和７年１０月２９日（水）から
令和７年１０月３０日（木）まで

⑷　派遣議員

尾三衛生組合議会議員全員

説　明

この案を提出するのは、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１００条第１３項及び尾三衛生組合議会の会議に関する規則第６３条の規定に基づき、議会の議決を得るため必要があるからである。